

第3次上山市地域福祉活動計画
(2018 年度～2022 年度)

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会

はじめに

上山市社会福祉協議会では、2007 年度（平成 19 年度）より、上山市地域福祉活動計画（第 1 次）を策定し、「相互扶助による福祉のまちづくりの実現」を目指して、住民主体の地域福祉活動を推進してまいりました。

また、2013 年度（平成 25 年度）からの第 2 次地域福祉活動計画においては、「住民参加、協働による市民相互の支え合い活動の推進」を図ることで、市民が主役のまちづくりを実施してまいりました。

第 1 次、第 2 次の地域福祉活動計画において、具体的な活動を明確化したことや、「ふれあい・いきいきサロンづくり」などの新規事業に積極的に取り組んだことにより、多くの成果があったと認識しています。

しかし、これまでの取り組みにおいて、残された課題も多くあるほか、急速に進む少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化等に伴い、地域住民の抱える課題は、ますます複雑多様化しており、地域福祉を取り巻く環境もめまぐるしく変化しています。

このような中で地域福祉をめぐる課題や社会情勢の変化を踏まえ、第 2 次の活動計画を発展的に継続することを基本として「第 3 次上山市地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度までの 5 ヶ年間を計画期間とし、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、身近な日常生活の中で、「市民同士が共に支え合い、連携・協働し、次世代につながる福祉のまち上山」を創ることをめざすものです。

策定にあたっては、「上山市地域福祉活動計画策定委員会」においての協議と検討、市民のニーズ把握のためアンケート調査、地域福祉懇談会での意見交換等を行い、多くの市民の皆様からご意見をいただきながら進めてきたほか、市の基本計画である第 7 次上山市振興計画における福祉施策との調和や連携を考慮しながら策定を行いました。

特に、第 3 次計画では、市民アンケート内で課題として出された「高齢者等の日常生活への支援」や「子どもや障がい者分野への対策」、「貧困世帯の子どもに対しての支援」等を新規事業として掲げ、多様化する福祉ニーズに対応してまいります。

つきましては、この活動計画を地域福祉推進の基本となる計画として、「共に支えあい みんながつながる 福祉のまち上山」の実現に向けて、市民の皆様及びボランティア、関係機関・団体等と連携・協働し、地域福祉を推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画を策定するにあたり、懇談会等での貴重なご意見やアンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆様、そして、多大なるご尽力を賜りました地域福祉活動計画策定委員の皆様にご心より厚く御礼申し上げます。

2018 年（平成 30 年）3 月

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会
会長 横戸 長兵衛

目 次

第 1 章	第 3 次上山市地域福祉活動計画の概要について	
	1. 計画策定の趣旨	1
	2. 計画の期間	2
	3. 計画の策定と実行	2
第 2 章	地域福祉活動をめぐる現状と課題	
	1. 人口減少と少子高齢化の進展	3
	2. 多様化する福祉課題	5
	3. 上山市における地域福祉の現状と課題	9
	4. 市民アンケートの結果と考察	11
	・市民アンケート	11
	・市民アンケート調査の考察	33
	・高齢者向けアンケート	34
	5. 地域福祉懇談会の報告	42
第 3 章	第 3 次上山市地域福祉活動計画の基本的な考え方	
	1. 基本理念	45
	2. 基本目標	45
	3. 計画の体系（図）	46
	4. 計画の進行管理	47
	5. 計画の公表と周知啓発	47
第 4 章	第 3 次上山市地域福祉活動計画の具体的な取り組み	
	基本目標 1 ささえあう	
	基本計画 (1) 地域づくり	48
	基本計画 (2) 支援づくり	50
	基本目標 2 はぐくむ	
	基本計画 (1) 人づくり	52
	基本計画 (2) 意識づくり	55
	基本目標 3 つながる	
	基本計画 (1) 生きがいくくり	57
関係資料		
	上山市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	60
	上山市地域福祉活動計画策定委員名簿	61
	上山市地域福祉活動計画策定までの経緯	62

第1章 第3次上山市地域福祉活動計画の概要について

1. 計画策定の趣旨

近年、急激な少子高齢化の進行や人口減少、その流れから核家族化も進み、「共に支え合い・助け合う」といった地域住民相互の社会的意識も希薄になっており、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、社会福祉をめぐる動向もめまぐるしく変化しており、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」や「ニッポン一億総活躍プラン」、「我が事・丸ごと地域共生社会実現に向けた取り組み」等、様々な施策が進められているほか、「少子化対策や子ども・子育て支援」、「共助・共生社会づくりに向けた取り組み」、「地域包括ケアシステムの構築」等が叫ばれており、今後、国の政策や法律等の改正、社会情勢の変化等に柔軟に対応し、これからの施策や事業を推進していく必要があります。

第2次計画では「みんなでつくろう 支え合いのまち上山」を基本理念に掲げ、住民参加と協働による市民相互の支え合い活動の促進を図り、市民が主役のまちづくりを進めてまいりました。

5ヵ年計画内での新たな取り組みとして、福祉協力員の活動推進のための研修会の開催や、介護予防・生活支援サポーターの養成と登録、機関紙等によるボランティア活動の定期的な情報提供、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの策定、法人後見制度の受任、生活困窮者への相談窓口の整備と相談員の設置などを行い、市民の参画と協力で福祉のまちづくりを推進しています。

また、2016年（平成28年）度には上山市老人福祉センター「寿荘」の改築工事を行ったことで、共同浴場利用者の増加に繋がり、「お元気温泉デイサービス事業」や「地域密着型デイサービスはやま」、「通所型サービスA」の事業の充実が図られ、「寿荘」において、介護予防事業なども推進されています。

しかし、残された課題も多くあり、第3次地域福祉活動計画ではその課題解決のための対応を行う必要があります。

計画を策定するにあたり、市民のニーズ等を把握するため、2017年（平成29年）7月より1ヵ月間、市民に対しアンケート調査を実施しました。その結果、「高齢者等の日常生活への支援」、「子どもや障がい者の分野への対策」、「貧困世帯の子どもに対しての支援」等、今後取り組むべき課題が抽出されました。また、本会に対して期待することとして、「住民による見守りや支え合い活動への支援」、「気軽に何でも相談できる窓口の充実」、「福祉活動や福祉サービスに関する情報の発信」が挙げられ、今後このような課題解決や要望に応える必要があります。

第3次地域福祉活動計画は、「ささえあう」、「はぐくむ」、「つながる」を基本目標に掲げ、市民の皆さんやボランティア、関係機関・団体、行政等の参加のもと、連携・協働し地域福祉を推進してまいります。

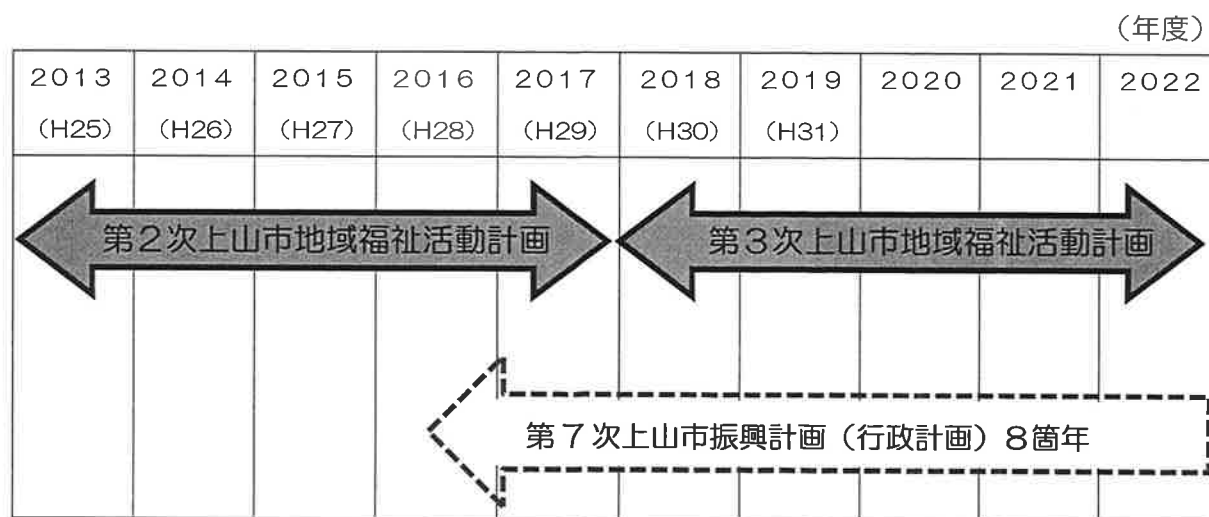
また、本計画は共に地域福祉推進の両輪である、上山市で策定した「第7次上山市振興計画」と整合を図り、連携、協働して、市民の福祉向上を実現するものであります。

2. 計画の期間

計画期間は、2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度までの 5 年間とします。

計画の位置付けは、市の基本計画である第 7 次上山市振興計画における福祉施策との調和や連携を考慮し、地域福祉の推進を図るものとします。

計画の実効性を確保するため、関係する行政担当課や地域関係団体、社会福祉関係機関等が互いに連携して計画を推進できるよう努めるほか、進行管理を適切に行い、社会情勢や国、県、市等の行政施策の変化により必要に応じて見直しを図り、新たな課題にも柔軟に対応するものとします。



3. 計画の策定と実行

計画を策定するにあたり、地区会長、民生児童委員、公民館、福祉団体、社会福祉施設、ボランティア、行政関係者、福祉関係機関、学識経験者の 19 名で構成された「上山市地域福祉活動計画策定委員会」において 4 回、協議・検討を重ねてきました。

また、市民のニーズ把握のための 2 種類のアンケート調査や市内 10 ヶ所の地区公民館において地区会長や民生児童委員、公民館関係者と行政等を交えての地域福祉懇談会において意見交換を行い、その結果を反映させながら、策定作業を進めてきました。

第 3 次地域福祉活動計画では 1 年ごとに数値目標を掲げ、目標達成のために計画を実行、確認、評価してまいります。

第2章 地域福祉活動をめぐる現状と課題

1. 人口減少と少子高齢化の進展

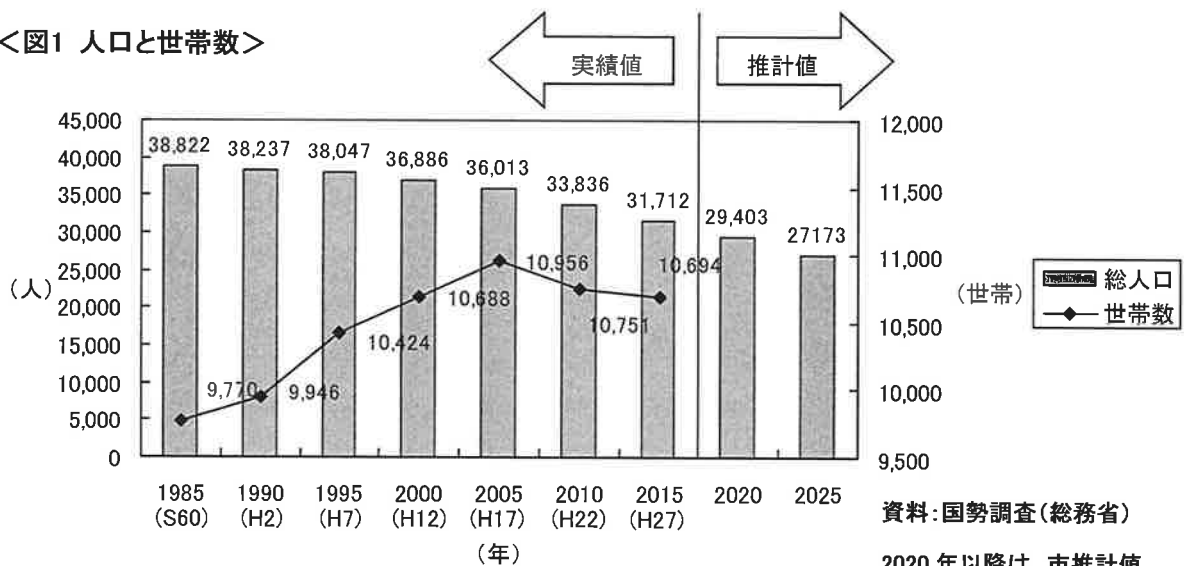
上山市の総人口は1960年（昭和35年）の約40,000人をピークとして、1965年（昭和40年）以降は約38,000人程度で推移してきましたが、1985年（昭和60年）頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、その後総人口の減少が始まりました。2005年（平成17年）以降は大幅に減少し、2015年（平成27年）の国勢調査では31,712人となっています。減少傾向は今後も続き、2019年（平成31年）には30,000人を切ると推計されています。世帯数は、人口が減少する中でも増加してきましたが、2005年（平成17年）以降微減しています。

高齢者の状況は、2017年（平成29年）4月現在、高齢化率は36.2%、また、一人暮らしの高齢者の割合は11.3%でいずれも県内13市の中で高い水準になっています。

3階層別人口構成比では、65歳以上の老年人口が増加し、逆に15歳以下の年少人口の減少が顕著で、少子高齢化がより進行しています。

今後もこの傾向が続くことが予測され、人口減少社会の影響が地域活力の低下を招くなど、将来にわたり市民生活全般に大きく影響することが懸念されます。

＜図1 人口と世帯数＞



＜表1 上山市と山形県の高齢者の状況＞

上山市						
2017年(平成29年)4月1日現在						
総人口数	65歳以上人口	65歳以上(%)	75歳以上(%)	一人暮らし数	一人暮らし(%)	高齢夫婦世帯
31,018人	11,227人	36.2%	19.8%	1,269人	11.3%	1,337世帯
山形県						
1,111,385人	348,690人	31.4%	18.6%	38,581人	11.1%	40,101世帯

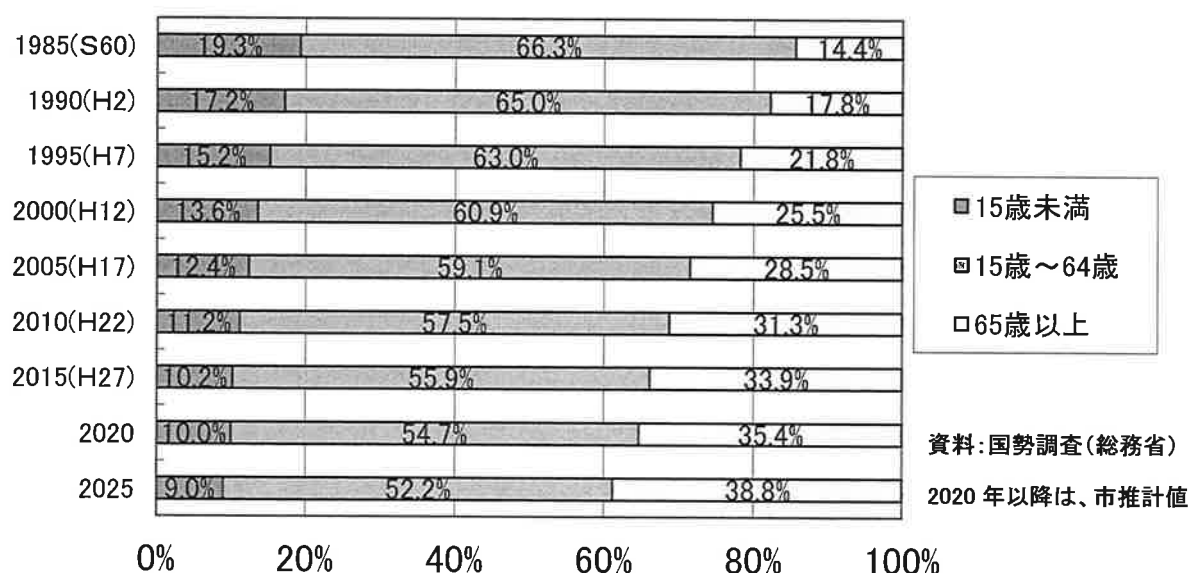
資料：上山市、県健康長寿推進課

<表2 2025年の上山市と山形県の高齢化率（推計）>

上山市	高齢化率:41.0%	県内順位:14位	山形県	高齢化率:35.7%	全国順位:6位
《備考》 ◆高齢化率の高い県内市町村の順位 1. 西川町:46.1% 2. 朝日町:45.3% 3. 鮭川村:45.1% 4. 遊佐町:44.7% 5. 舟形町:44.5% 6. 戸沢村:44.3% 7. 大蔵村:43.8% 8. 最上町:43.2% 9. 尾花沢市:43.1% 10. 大石田町:42.2% … 34. 山形市:31.8% 35. 東根市:29.7% ◆2025年における山形県の高齢者の人口は358,808人、高齢化率は、35.7%になると推計される。 ◆2025年における山形県内市町村の高齢化率は、17市町村で40%を超え、そのうち3町村は45%を超えると推計される。 ◆高齢化率の高い都道府県の順位 1. 秋田県:39.5% 2. 高知県:36.9% 3. 島根県:36.4% 4. 青森県:35.8% 4. 徳島県:35.8% 7. 岩手県:35.5% … 46. 東京都:25.2% 47. 沖縄県:25.0% ◆全国的に高齢者人口は、今後も全国的に増加が続く見込みである。 ◆2025年における高齢化率は、全国で、33.3%、山形県で35.7%と推計される。					

資料:国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」:県長寿社会課(平成25年3月推計)

<図2 上山市の3階層別人口構成比の推移>



2. 多様化する福祉課題

我が国は、少子高齢化が一段と進んでおり、2025年には高齢化率が全国平均で30%を超えることが予想されます。また、団塊の世代がすべて75歳以上となることにより、医療や介護の問題がより深刻化することが予測されます。

特に地方では、人口減少が著しく進展し、医療・介護・交通・空き家などの生活基盤をめぐる様々な問題が現在、すでに顕著化されており、このような生活・福祉課題に対してよりきめ細やかにかつ柔軟に対応していくことが求められています。

地域福祉を取り巻く環境については、近年、各福祉分野において、地域での暮らしを支援する公的サービスの整備が進む一方、地域社会では、「支える側」の担い手の減少が進み、現在は「支える側」であっても、誰もがいつかは「支えられる側」となります。また、今後、「支えられる側」の人口が増え、「支える側」の人口が減少するという傾向があり、日常生活の支援等についての課題も多く出されています。

本市では少子高齢化や過疎化が急速に進展し、子どもの出生率の低下や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加するなどの問題も生じています。

また、人口減少に伴い世帯数も減少する傾向にあり、地区会の様々な活動にも大きな影響を与えています。地区会自体が機能しなくなり、高齢化率が50%を超える限界集落等については地区自体が消滅してしまうことが懸念されます。

このように超高齢化や過疎化の進展、社会経済の大きな変化にともない、地域社会で孤立する人が増加し、1つの分野だけでは解決が困難な問題も発生するなど、地域においては包括的な支援体制づくりがますます重要になっています。

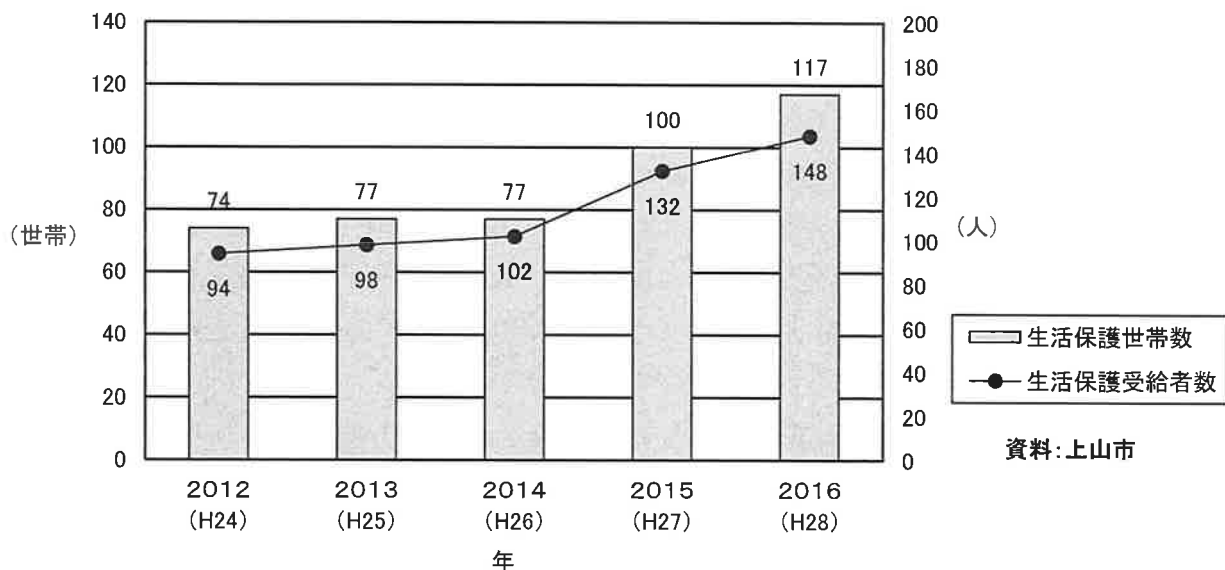
正規社員の減少や非正規社員の増加など、雇用情勢の悪化などにより、高齢やひとり親、傷病・障がい等の原因で、生活に困窮する人が増加しています。また、若い世代の結婚や出産、子育てにも大きく影響しているほか、年金のみで生活を送っている高齢者の増加等により、新たな貧困を含む低所得者への問題が生じています。

核家族化や共働き世代の増加によって、保育に対するニーズは高まり、多様化の傾向を示しており、子育てに悩む世帯などに対する相談窓口や子どもの居場所づくりなどの課題も出ています。また、小学生等に対して「食の提供と学習支援等」のための新たな事業として、子ども食堂の運営等に取り組む団体も出てきています。

地域社会には様々な世帯構成の人々が暮らし、抱える福祉課題も多様化していますが、地域で生活している人にしか見えない課題や身近に関わっていなければ分からず、発見が難しい問題も多くあります。地域の情報を十分に得ることができず、孤立につながり、近隣住民との関わりも希薄化している状態も増えてきています。

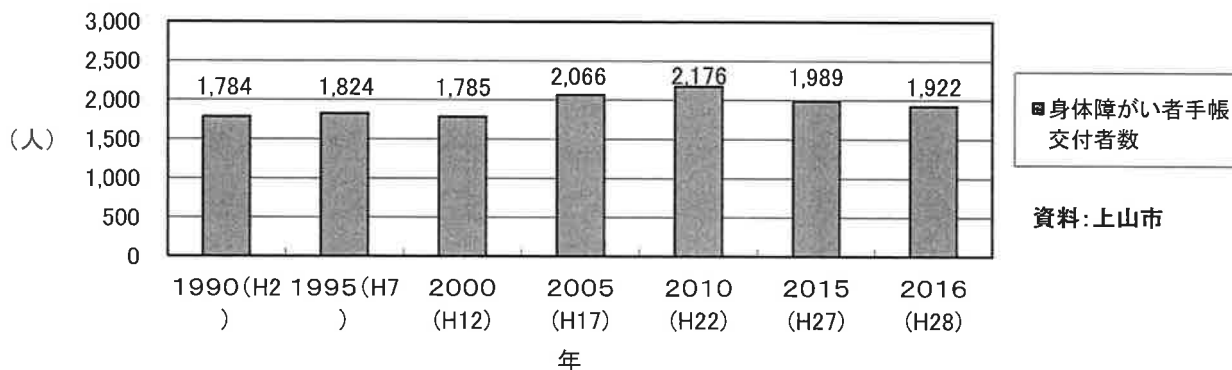
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民一人ひとりのつながりを強めていくことが求められています。

<図3 生活保護世帯数>



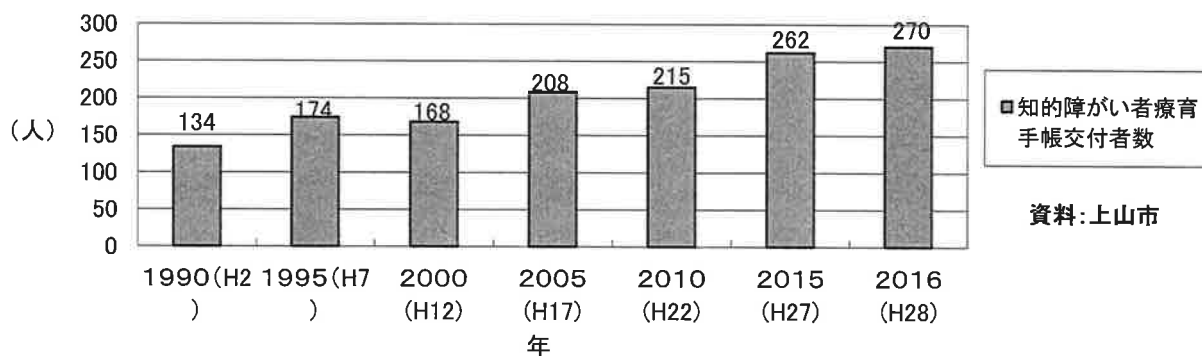
本市でも生活保護を受給する世帯が急激に増加しており、2016年（平成28年）度で117世帯（148人）、前年度比17%の増となっています。

<図4 身体障がい者>

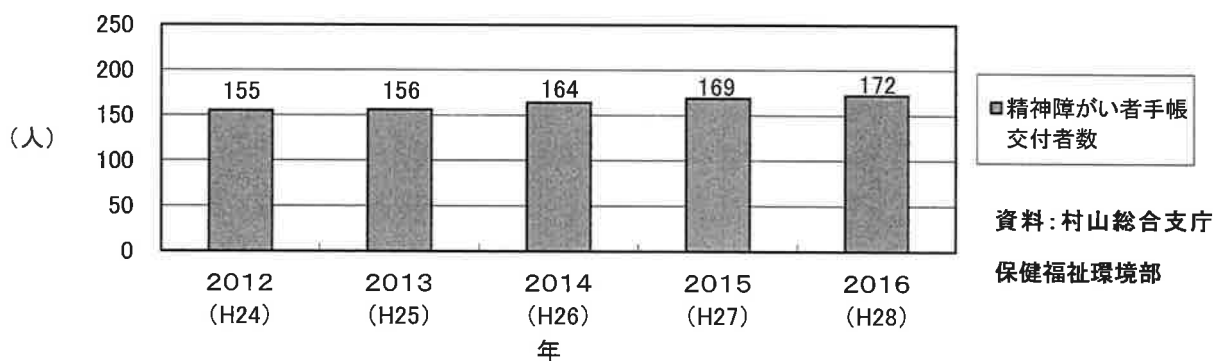


本市の身体障がい者数（手帳交付者）は2016年（平成28年）度末で1,922人となっており、2010年（平成22年）度から減少傾向にあります。

<図5 知的障がい者>



<図6 精神障がい者>



知的障がい者数（療育手帳交付者）は270人、精神障がい者数（保健福祉手帳交付者）は172人となっており、いずれも増加しています。

障がいのある人の生活の場が医療関係機関、施設等から地域へと移行が進められており、同じ地域に住む一員として尊厳のある暮らしが求められています。障がいに対する理解が徐々に浸透しているとはいえ、まだまだ障がい者が安心して自立した生活を営むまでには至っていないのが現状です。

<表3 介護保険の要介護認定状況(上山市)>

(各年3月末現在)

区 分	2012 年(H24)	2013 年(H25)	2014 年(H26)	2015 年(H27)	2016 年(H28)
総人口	33,370 人	33,036 人	32,561 人	32,137 人	31,673 人
65歳以上人口	10,384 人	10,630 人	10,744 人	10,964 人	11,191 人
認定者数	2,114 人	2,208 人	2,272 人	2,345 人	2,358 人
要介護認定率	19.9%	20.6%	20.7%	20.9%	21.0%
県内順位	第6位	第3位	第3位	第1位	第2位
県平均	18.6%	18.9%	19.0%	18.8%	18.3%

《備考》

◆介護保険の要介護認定率の高い県内市町村の順位(2017年(平成29年)3月末現在)

1. 金山町:21.7% 2. 上山市:20.9% 3. 村山市:20.8% 4. 大蔵村:20.7%
5. 鶴岡市:20.6% 6. 鮭川村:20.1% … 34. 山形市:16.3% 35. 天童市:14.5%

介護保険制度は、介護を社会で支え総合的な介護サービスを利用者自身の希望によって受け取ることができる公的社会制度として2000年（平成12年）4月にスタートしました。

2025年には団塊の世代が後期高齢者となることで、要介護高齢者の増加と社会資源の不足、介護等のサービスの地域格差、単身世帯や低所得の高齢者の増加、地域活動の後継者不足等、地域社会をはじめ、医療や社会保障に大きな影響を及ぼすことが懸念され、その予防のための対策を行う必要があります。

本市の要介護認定状況は、2012年（平成24年）と比較して2016年（平成28年）度では人口が減少しているにもかかわらず、認定者数は増加しており、5年間で1.1%増加しています。

また、介護保険の要介護認定率については、2012年（平成24年）度は県内で第6位でしたが、2015年（平成27年）度には県内で第1位となり、認定率が高い状況が続いています。

3. 上山市における地域福祉の現状と課題

本市の地域福祉活動の推進母体は、100 の自治組織（地区会）です。地域の生活・福祉課題に地域住民や各種団体が連携して取り組む住民主体の組織として、旧町村区域（地区）や中学校区などの日常生活圏域を単位に「地区社協」や「学区社協」が設置されている自治体が多くなっています。（県内 13 市中 9 市で設置）

しかし、本市の場合、より身近な地区会を単位として地域に根差した福祉活動を展開していく母体として、「地区福祉連絡会」が組織され、各地区単位で創意と工夫により福祉活動が展開されています。「地区福祉連絡会」は昭和 62 年度から市内各地区に設置され、平成 6 年度には「やすらぎのまちづくり事業」（5 年間の県単独事業）、平成 11 年度には「ふれあいのまちづくり事業」（5 年間の国庫補助事業）の指定を受け、福祉活動専門員の配置等の効果もあり、地域福祉活動の強化・充実が図られてきました。

現在、市内全地区に地区福祉連絡会が設置され、日頃から顔の見える関係にある住民同士が、コミュニティ活動を通して、身近な課題に対応してきました。

最近の傾向では、高齢者等の居場所づくりの一環として「ふれあい・いきいきサロン」への取り組みを行う地区が年々増加しており、介護予防や見守り支援等にもつながっています。

市内全地区に地区福祉連絡会を設置して、住民主体の地域福祉活動の充実と福祉ネットワークを推進していますが、各地区での取り組みに温度差が生じ、活動が活発に行われている地区もある一方、核家族化の進行や価値観の多様化、連帯意識の低下等により、地域活動への関心が低くなり、役員のなり手不足も影響し、十分な活動ができない地区も増加しています。

また、「支える側」の担い手不足が生じており、数年後には支え合いの機能が崩壊する恐れのある地区や、組織は整備されているものの住民まで情報や福祉事業が浸透しにくい地区もあります。

今後、行政へ依存することなく地域社会に関心を持ち、意識の高揚と地域や生活課題をわが事として捉え、自らが参画し活躍する地域福祉活動が重要となっています。

人口減少や高齢者の増加に伴い、日常生活の支援が必要な方が増加しています。今後、生活支援ニーズは拡大傾向にありますが、そのニーズに対応するための人材不足が懸念されます。現在、要支援者自らが行う活動（自助）と近隣住民や地区会、地区の各種団体、ボランティア等からの助け合い活動（互助）がうまく機能していないため、その他の部分を医療・保険・福祉サービス等の公的サービス（共助・公助）で補う必要がありますが、住み慣れた地域で安全に安心して生活できる体制を確立することが、まだ十分ではない状況です。

また、助け合いを担う地域組織や団体が弱体化する傾向が顕著になってきており、新たな支援体制の整備が求められています。

本会では、2010 年（平成 22 年）度より、介護予防・生活支援サポーター養成講座を開催し、2015 年（平成 27 年）から修了者よりサポーターとして登録をいただきました。今後、ニーズとうまく調整を図りながら、サポーターの皆様からも高齢者等の日常生活支援のために参画いただき、要支援者自らが行う活動（自助）と近隣住民や地区会の協力、ボランティアやサポーター等による助け合いの活動（互助）を融合しながら確立していくことを行ってまいります。

今後、各地域にあった日常生活支援のためのしくみづくりを行い、役割分担を図りながら、支援体制の整備を図っていくことが重要となっています。

これまで継続的に実施してきた高校生介護等体験事業は、次代を担う生徒が障がい者や高齢者の暮らし、地域の生活・福祉課題、介護問題等について学び、福祉の心やノーマライゼーション意識が醸成されることで、福祉のまちづくりや将来の福祉活動の人材育成につながることを期待されます。

2011 年（平成 23 年）3 月に発生した東日本大震災等の影響もあり、ボランティア活動に対する市民の意識・関心は高くなってきています。毎年継続して実施している災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンター設置運営訓練には、幅広い分野から多くの方が参加され、実践的な研修や訓練を通して災害ボランティアへの理解と協力が得られています。一方で、ボランティア活動への意識や関心があっても活動のきっかけがつかめない人や、どこでどのような活動がされているのかわからない人など、ボランティア活動に関する情報が的確に市民に届いておらず、活動実態が把握できない状態です。

個人ボランティアについては微増傾向にありますが、新たにボランティア団体やNPO法人等を組織化する動きがないため、新たにボランティアを発掘し、立ち上げのための支援を行う必要があります。

今後は、ボランティアの実態を的確に把握し、人材育成や活動支援を図るとともに、ボランティア団体やNPO法人等が連携しやすい関係を築くためのネットワークを強化し、定期的に情報提供を行いながらニーズとボランティアの調整をすることで、活動の場の提供を図ります。

高齢化に伴い、認知症の方の増加や判断能力が十分ではなく、自分の財産や権利を守れない方、将来の生活や住居などに不安を抱えている方や生活に困窮している世帯も増加しています。

また、家に引きこもったり、職に就けない若者等も増えています。このような状況の中で、本会では生活困窮者自立支援事業や福祉サービス利用援助事業、法人後見制度の受任等を行い、今後、複雑多様化する福祉ニーズに柔軟に対応していきます。

昭和 51 年に開村して以来 40 年以上にわたって共生、共住、共育で福祉の村づくり運動を行い、障がい者等への差別や偏見をなくし、地域住民と福祉施設や病院等が一丸となって福祉活動を継続してきた中川福祉村に見られるような活動は、現在求められている「地域共生社会」の先駆的活動でもあり、地域福祉活動の原点となっているため、福祉の歴史や文化を大切につないでいく必要があります。

このような上山市の地域福祉の現状と課題を踏まえ、地域福祉等の活動を積極的に行うことで、誰もが住み慣れた地域で家族や友人、住民同士が共に心豊かで健康的な、生きがいのある生活が送れる地域福祉の向上に努力していく必要があります。

4. 市民アンケートの結果と考察

市民アンケート

【調査概要】

(1) 調査の目的

この調査は、第3次上山市地域福祉活動計画の策定のために、必要な地域課題を把握することを目的としました。

(2) 実施方法

- ① 調査区域: 上山市全域
- ② 調査対象: 20歳以上の市民
- ③ 抽出方法: 第3次上山市地域福祉活動計画策定委員、地区会長、民児童生委員、主任児童委員、社会福祉協議会職員が対象者を抽出し、調査書を配布しました。
- ④ 調査期間: 平成29年7月1日から7月31日まで

(3) 回収状況

- ① 配布枚数: 829枚
- ② 有効回答数: 621枚
- ③ 有効回収率: 74.9%
- ④ 回答者: 男331人(53.3%) 女254人(40.9%) 無回答: 36人(5.8%)

(4) 調査結果の集計

東北福祉大学 総合福祉学部 都築光一研究室において集計を行いました。

○基本属性

年齢区分

Q1. 年齢を教えてください。

	年齢区分	回答率	回答数
1	40歳未満	11.8%	73
2	40歳～65歳未満	36.7%	228
3	65歳～75歳未満	36.6%	227
4	75歳以上	10.6%	66
5	無回答	4.3%	27

40歳～75歳が大半を占めています。

家族構成

Q2. 家族構成を教えてください。

	家族構成	回答率	回答数
1	ひとり世帯	7.2%	45
2	夫婦のみ世帯	25.5%	158
3	親と子の2代世帯	37.4%	232
4	親と子と孫の3代世帯	21.6%	134
5	その他	4.0%	25
6	無回答	4.3%	27

「親と子の2代世帯」が多く、次いで「夫婦のみ世帯」、「親と子と孫の3代世帯」の3構成に集中しています。

お住まいの地域

Q3. お住まいの地区を教えてください。

	地区名	回答率	回答数
1	本庁	55.1%	342
2	西郷	10.0%	62
3	本庄	5.2%	32
4	東	4.5%	28
5	宮生	1.9%	12
6	中川	11.8%	73
7	中山	1.6%	10
8	山元	4.2%	26
9	無回答	5.7%	36

ほぼ人口比率に沿った比率で分布しており、本庁地区が半分を占めます。

地区内での役職

Q4. 地区内での役職を教えてください。(複数回答)

	役職名	回答率	回答数
1	地区会長	10.6%	66
2	地区役員	22.4%	139
3	各種団体役員	5.6%	35
4	隣組長	8.4%	52
5	福祉協力員	6.7%	42
6	特にない	38.0%	236
7	その他(民生児童委員等)	13.4%	83

→ ・交通安全母の会 ・地区内墓地組合長 等

最も多いのは「特にない」ですが、地区会長、地区役員、民生児童委員等からも回答を得ています。

○調査項目

1. 高齢者を中心とした見守り活動

問1. あなたの住んでいる地区では、高齢者を対象とした「見守り活動」が行われていますか。

	見守り活動	回答率	回答数
1	行われている	59.4%	369
2	行われていない	8.7%	54
3	わからない	24.0%	149
4	無回答	7.9%	49

高齢者を中心として見守り活動が「行われている」が多数の59.4%を占めます。

問1-2. 高齢者の「見守り活動」に何らかの形で参加したことがありますか。

(問1で「1. 行われている」に○をつけられた方)

	見守り活動	回答率	回答数
1	参加したことがある	54.3%	201
2	参加したことがない	44.5%	164
3	無回答	1.2%	4

高齢者を中心として見守り活動に「参加したことがある」が54.3%を占めます。

問2. お住まいの地区では、隣組長等が「福祉協力員」となって、高齢者の見守り活動をしていることを知っていますか。

	福祉協力員	回答率	回答数
1	知っている	59.4%	369
2	名前は知らないが活動している	6.3%	39
3	全く知らない	28.0%	174
4	無回答	6.3%	39

福祉協力員の活動を「知っている」と答えた方が59.4%を占めます。

問3. 今後、高齢者の「見守り活動」をどのような方法で行っていくべきですか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	見守り活動の方法	回答率	回答数
1	直接訪問	70.2%	436
2	郵便受けの確認	42.2%	262
3	電気の確認	16.1%	100
4	電話による見守り	56.0%	348
5	料理等のおすそわけ	20.5%	127
6	宅配サービス	7.6%	47
7	その他	9.7%	60

→ ・回覧板や市報配達時の安否確認
・新聞や郵便配達、宅配業者等との情報交換
・地区の行事や会合等での確認 等

「直接訪問」が70.2%、次に「電話による見守り」が56.0%、「郵便受けの確認」が42.2%の順です。

問4. 地区の方等から高齢者の「見守り活動」をお願いされた場合、どんな方法で協力できますか。(あてはまるもの全てをお答えください)

	見守り活動の方法	回答率	回答数
1	直接訪問	56.0%	348
2	郵便受けの確認	46.7%	290
3	電気の確認	60.4%	375
4	電話による見守り	19.5%	121
5	料理等のおすそわけ	11.1%	69
6	回覧板や市報の配達	49.4%	307
7	その他	6.6%	41

→ ・朝夕の声かけ
・日常生活の手助け(ゴミ出し、買い物等)
・地区行事やサロンにおいての確認 等

問3とは異なり、最多の回答が「電気の確認」の60.4%でした。

問5. 地区で高齢者の「見守り活動」を推進するにあたり、どのようなことが必要ですか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	見守り活動の必要	回答率	回答数
1	見守り意識の高揚	53.6%	333
2	隣組長への意識付け	43.2%	268
3	地区の会議や隣組長会で周知	50.7%	315
4	近隣同士の付き合い	74.6%	463
5	情報の提供	40.7%	253
6	ボランティアの確保	20.1%	125
7	地域福祉推進等の研修	13.4%	83
8	その他	5.6%	35

→ ・高齢者が参加できる行事や活動の推進
・個人情報保護と信頼関係づくり
・民生児童委員と福祉協力員との連携
・若年層の参加協力 等

ほぼ均衡していますが、最多の回答は「近隣同士の付き合い」で74.6%でした。

問6. 地区で高齢者の「見守り活動」を推進するにあたり、誰が主となって活動するべきですか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	見守り活動の推進者	回答率	回答数
1	近隣住民	53.3%	331
2	指名した友人・知人	22.7%	141
3	地区住民	39.6%	243
4	地区会長・地区役員	45.6%	282
5	隣組長・福祉協力員	55.7%	346
6	民生児童委員	58.9%	366
7	地区内の各種団体	12.1%	75
8	ボランティア	20.3%	126
9	新聞や郵便配達、宅配等の業者	23.2%	144
10	その他	4.5%	28

→ ・行政や社会福祉協議会
・親戚
・民生児童委員の補助者 等

最多回答が「民生児童委員」の58.9%、次いで「隣組長・福祉協力員」の55.7%、「近隣住民」の53.3%となりました。

問7. 福祉協力員が今後さらなる活動を推進するにあたり、どのような体制を整備する必要がありますか。（あてはまるもの全てをお答えください）

	福祉協力員の体制	回答率	回答数
1	福祉協力員（隣組長や地区役員等）が中心となって行う	68.6%	426
2	見守り等の活動を行う方を選出し、委嘱、配置する	21.1%	131
3	行政や社会福祉協議会が専任の職員を配置する	36.1%	224
4	ボランティアを養成し、ボランティアによる活動を行う	24.5%	152
5	対象者宅を訪問する業者のネットワーク化を図る	28.8%	179
6	その他	6.4%	40

-
- ・退職者やシルバー層の方を活用した活動
 - ・地区民や隣近所の方への周知
 - ・地区の体制の整備とマニュアルの作成
 - ・住民の意識改革
 - ・対象者の登録制度 等

「福祉協力員」（隣組長や地区役員等）が中心となって行う」が最多の68.6%でした。

2. 地域（地区）全体について

問8. 自分より若い世代（30代位まで）と交流する機会がありますか。
（あてはまるもの全てをお答えください）

	交流する機会	回答率	回答数
1	よくある	6.8%	42
2	たまにある	42.0%	261
3	ほとんどない	28.5%	177
4	全くない	9.0%	56
5	わからない	7.0%	43
6	無回答	6.7%	42

「たまにある」が最多の42.0%でした。

問9. 交流している相手は、どの世代の人が多いですか。

(問8で「1.よくある」「2.たまにある」と答えた方のみ)

	交流している相手	回答率	回答数
1	就学前の児童	24.1%	73
2	小学校低学年	61.7%	187
3	小学校高学年	56.4%	171
4	中学生	32.7%	99
5	高校生	5.0%	15
6	大学生	2.0%	6
7	大学生を除く20代・30代	31.0%	94
8	その他	16.9%	51

→ 地区の組織(消防団等)に所属している方 等

「小学校低学年」が61.7%、「小学校高学年」が56.4%と多いようです。

問9-2. 交流の内容は、どのようなものですか。

(問8で「1.よくある」「2.たまにある」と答えた方のみ)

	交流の内容	回答率	回答数
1	文化・技術などを教わる活動	5.9%	17
2	地域の伝統・文化を伝える活動	51.8%	157
3	昔遊びなど若い世代と一緒に楽しめる活動	17.2%	52
4	その他	38.9%	118

→ ・地区のお祭りや行事
・スポーツやレクリエーション交流
・芋煮会等の会食会
・清掃活動や除雪等のボランティア
・ラジオ体操
・登校時の立哨 等

「地域の伝統・文化を伝える活動」が51.8%でした。

問9-3. 若い世代との交流は、どのような機会に行っていますか。

(問8で「1. よくある」「2. たまにある」と答えた方のみ)

	交流の内容	回答率	回答数
1	学校行事	25.1%	76
2	保育園・幼稚園の行事	12.5%	38
3	サロン活動	7.3%	22
4	ボランティア活動	12.5%	38
5	地域行事(地区会など)	88.8%	269
6	日常生活	13.9%	42
7	その他	13.9%	42

→ ・子ども会等の活動
・スポーツやレクリエーション交流
・スポーツ少年団の活動 等

「地域行事(地区会など)」が圧倒的に多く、88.8%でした。

問9-4. 「若い世代との交流」を通じて、普段の暮らしの中でどのような効果がありましたか。

第1位

	交流の効果	回答率	回答数
1	近隣住民とのつながり	68.1%	196
2	役割を得られた	3.1%	9
3	閉じこもりの防止	1.7%	5
4	生活に楽しみができた	4.5%	13
5	生きがいを得られた	1.7%	5
6	地域の話題の共有	17.0%	49
7	親しい友人ができた	1.4%	4
8	その他	2.4%	7

→ ・無回答

第2位

	交流の効果	回答率	回答数
1	近隣住民とのつながり	23.5%	59
2	役割を得られた	10.4%	26
3	閉じこもりの防止	4.4%	11
4	生活に楽しみができた	14.7%	37
5	生きがいを得られた	2.4%	6
6	地域の話題の共有	41.8%	105
7	親しい友人ができた	2.8%	7
8	その他	0.0%	0

第3位

	交流の効果	回答率	回答数
1	近隣住民とのつながり	9.6%	20
2	役割を得られた	13.0%	27
3	閉じこもりの防止	12.5%	26
4	生活に楽しみができた	20.7%	43
5	生きがいを得られた	4.8%	10
6	地域の話題の共有	24.0%	50
7	親しい友人ができた	11.5%	24
8	その他	3.8%	8

→ ・無回答

第1位から第3位まで順位づけ、回答をいただく設問でした。第1位は「近隣住民とのつながり」が最多の68.1%、第2位と第3位は「地域の話題の共有」がそれぞれ41.8%、24.0%で最多となりました。

問10. 地区内で、災害時に避難の手助けを必要としている人に対し、どう感じていますか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	どう感じているか	回答率	回答数
1	手助けしたい	55.9%	347
2	手助けしようとは思わない	2.1%	13
3	必要としている人がいない	9.3%	58
4	わからない	23.4%	145
5	無回答	9.3%	58

「手助けしたい」が最多で、55.9%でした。

問11. 地区で行われている避難訓練に参加したことがありますか。

	避難訓練への参加	回答率	回答数
1	ある	30.0%	186
2	ない	28.8%	179
3	実施していない	21.3%	132
4	わからない	12.9%	80
5	無回答	7.0%	44

「ある」が30.0%、「ない」が28.8%、「実施していない」が21.3%で均衡しています。

問12. 災害時避難行動要支援者の情報を地区会(役員等)と共有することについてどのような考えをお持ちですか。

	どのような考えか	回答率	回答数
1	本人の同意・不同意に関わらず提供する	45.1%	280
2	本人が同意した場合に限定して提供する	40.2%	250
3	提供しない方がよい	1.1%	7
4	わからない	6.0%	37
5	無回答	7.6%	47

「本人の同意・不同意に関わらず提供する」が45.1%となった一方で、「本人が同意した場合に限定して提供する」が40.2%でした。

問13. 地区内における住民同士の交流活動に参加したいと思いますか。

	参加したいと思うか	回答率	回答数
1	よく思う	16.7%	104
2	思う	42.5%	264
3	どちらともいえない	22.4%	139
4	あまり思わない	7.6%	47
5	思わない	3.2%	20
6	無回答	7.6%	47

「よく思う」が16.7%、「思う」が42.5%、合わせて59.2%であり、地区内の交流に積極的な姿勢がうかがえます。

問14. 地区内や近隣の人で、日常生活で何らかの支援が必要であると思われる人がいますか。

	要支援者	回答率	回答数
1	いる	30.3%	188
2	いない	24.3%	151
3	わからない	36.6%	227
4	無回答	8.8%	55

「わからない」が最多の36.6%であり、プライバシーの問題もあることから、まだ情報共有の面で難しいところがあるように思われます。

問14-2. どのような支援(手助け)が必要だと感じていますか。(「1. いる」に○をつけられた方)

＼	どのような支援	回答率	回答数	＼	どのような支援	回答率	回答数
1	買い物	12.6%	78	9	お金の管理	1.1%	7
2	食事	6.0%	37	10	薬の管理	1.3%	8
3	掃除	7.4%	46	11	書類の管理	1.8%	11
4	洗濯	3.9%	24	12	手続き	2.9%	18
5	ゴミ捨て	11.4%	71	13	コミュニケーション	7.2%	45
6	入浴	2.3%	14	14	見守り	14.2%	88
7	衣類の着脱	1.0%	6	15	除雪	20.5%	127
8	整理整頓	2.6%	16	16	その他	3.2%	20

→ ・本人が希望していること 等

「除雪」が最多の20.5%で、次に「見守り」の14.2%、「買い物」の12.6%、「ゴミ捨て」の11.4%となっています。

問15. 手助けが必要だと思われる人に対して、日常生活の支援をすることができますか。

＼	支援できるか	回答率	回答数
1	できる	60.4%	375
2	できない	33.3%	207
3	無回答	6.3%	39

「できる」が最多の60.4%で、福祉に対しての意識の高い方による回答が多いと思われます。

問15-2. どのような支援(手助け)ならできると感じていますか。

(問15で「1. 支援できる」に○をつけられた方)

＼	どのような支援	回答率	回答数	＼	どのような支援	回答率	回答数
1	買い物	30.1%	113	9	お金の管理	1.1%	4
2	食事	7.2%	27	10	薬の管理	3.5%	13
3	掃除	16.0%	60	11	書類の管理	3.5%	13
4	洗濯	7.5%	28	12	手続き補助	12.8%	48
5	ゴミ捨て	42.1%	158	13	話し相手	46.1%	173
6	入浴	2.9%	11	14	見守り	62.4%	234
7	衣類の着脱	4.5%	17	15	除雪	42.7%	160
8	整理整頓	5.9%	22	16	その他	3.7%	14

→ ・本人が希望していること 等

「見守り」が最多の62.4%で、次に「話し相手」の46.1%、「除雪」の42.7%、「ゴミ捨て」の42.1%、「買い物」の30.1%となっています。

問15-3. 支援(手助け)を実際に行うためには、どのようなきっかけや環境が必要だと感じていますか。(問15-2に○をつけた方)

	きっかけ・環境	回答率	回答数
1	互いに登録するような登録仲介制度	51.2%	192
2	地区会や民生児童委員からの依頼を受け、役割分担	45.9%	172
3	ボランティア等を養成する講座の開催と登録制度	22.4%	84
4	近隣者等から登録いただき、有償による支援活動	22.9%	86
5	ニーズの把握と情報の提供	37.6%	141
6	その他	8.0%	30

→ ・相手に要望があると感じた時
・気軽な付き合い
・何気なしに近所のよしみで 等

「互いに登録するような登録仲介制度」が最多の51.2%で、次いで「地区会や民生児童委員からの依頼を受け、役割分担」の45.9%となっています。

問16. 高齢者や障がいのある人が今よりも暮らしやすい地域にするためには何が必要ですか。(あてはまるもの全てをお答えください)

	何が必要か	回答率	回答数
1	公共施設や公共機関などの整備	55.4%	344
2	地域の方と交流する場の設定	50.9%	316
3	障がいについての理解を深める場の設定	36.6%	227
4	ボランティアの育成	27.9%	173
5	その他	5.8%	36

→ ・高齢者の必要なことへの支援
・地区内や隣組長に対しての情報提供
・地区内の交流の場への参加(サロン、敬老会等)と呼びかけ 等

「公共施設や公共機関などの整備」が最多の55.4%で、次いで「地域の方と交流する場の設定」の50.9%となっています。

3. 地域での福祉活動やボランティア活動について

問17. この1年間で、福祉活動やボランティア活動を行ったり、参加したことがありますか。

	福祉事業・ボランティア	回答率	回答数
1	ある	46.7%	290
2	ない	50.4%	313
3	無回答	2.9%	18

「ある」が46.7%で大変高い数値であると認識しています。

問18. 福祉活動やボランティア活動をした(している)動機は何ですか。(「1. ある」に○をつけられた方)

	参加の動機	回答率	回答数		参加の動機	回答率	回答数
1	自分の成長・生きがい	27.6%	80	7	福祉に関心がある	17.9%	52
2	能力・技能を活かしたい	16.9%	49	8	就職に役立てたい	0.3%	1
3	社会の役に立ちたい	48.3%	140	9	持ち回りや役割分担	29.3%	85
4	地域活動の一環	69.3%	201	10	東日本大震災等を体験して	4.8%	14
5	仲間・友人を得たい	10.2%	30	11	その他	6.2%	18
6	周りの人に誘われて	6.9%	20	→ ・空いている時間があったため 等			

「地域活動の一環」が69.3%、「社会の役に立ちたい」が48.3%と高く、地域福祉への積極性がうかがえます。

問19. 主にどのような活動をしましたか。(しているか) (「1. ある」に○をつけられた方)

	活動の内容	回答率	回答数		活動の内容	回答率	回答数
1	地区の福祉活動	48.6%	141	7	職場での福祉活動	8.6%	25
2	公民館の福祉活動	32.4%	94	8	ボランティア団体等での活動	14.1%	41
3	子ども会などの活動	23.4%	68	9	個人的なボランティア活動	20.3%	59
4	防犯活動等活動	18.3%	53	10	イベントや行事等での活動	32.1%	93
5	消防団・自主防災の活動	24.5%	71	11	その他	6.9%	20
6	PTAや広域的な団体活動	10.0%	29	→ ・高齢者宅訪問やふれあい・いきいきサロンの運営 等			

「地区の福祉活動」が48.6%で最多となりました。

問20. ボランティア活動の中で、困ったこと、苦労したことはどんなことですか。

	困ったこと	回答率	回答数		困ったこと	回答率	回答数
1	高齢化	38.3%	111	8	情報不足	17.9%	52
2	人の確保が困難	46.6%	135	9	教育等の機会が少ない	9.0%	26
3	活動のマンネリ化	15.9%	46	10	行政等との連携が不十分	15.5%	45
4	関心の低さ	37.2%	108	11	基盤が不整備	11.7%	34
5	プライバシーの確保	12.4%	36	12	窓口が明確でない	7.9%	23
6	活動場所の確保	4.8%	14	13	その他	4.1%	12
7	活動資金不足	10.3%	30	14	特になし	9.7%	28

その他

→ ・ボランティアをする側が高齢化している 等

「人の確保が困難」が46.6%で最多となりました。

問21. ボランティア活動したことが「ない」の理由は何ですか。（「活動したことがない」の方のみ）

「ない」の理由	回答率	回答数	「ない」の理由	回答率	回答数
1 時間がない	63.9%	200	9 自分の生活には関係ない	1.3%	4
2 知り合いがいない	12.5%	39	10 わずらわしい	3.2%	10
3 情報がない	32.9%	103	11 家族の理解が得られない	1.0%	3
4 きっかけがない	30.5%	95	12 人と関わるのが苦手	7.7%	24
5 参加方法がわからない	17.6%	55	13 合う活動がない	4.8%	15
6 自分の時間を大切にしたい	7.3%	23	14 その他	5.1%	16
7 興味・関心がない	5.8%	18	15 特にない	5.4%	17
8 身体の具合が悪い	11.8%	37	その他		

→ ・高齢のため、やりたくともできない 等

「時間がない」が63.9%で最多となりました。

問22. 地域活動やボランティア活動を活発にするために、どのようなことが必要ですか。

（あてはまるもの全てをお答えください）

今後必要なこと	回答率	回答数	今後必要なこと	回答率	回答数
1 相談の窓口	46.9%	291	8 若者の参加	34.0%	211
2 活動拠点	29.3%	182	9 ニーズ調査	23.2%	144
3 情報発信	43.2%	268	10 助成金の交付	14.2%	88
4 研修会や講習会	22.2%	138	11 ポイント還元制度	15.1%	94
5 団体への支援	20.0%	124	12 その他	2.9%	18
6 リーダーの育成	32.4%	201	13 無回答	4.2%	26
7 有償性	18.4%	114	その他		

「相談の窓口」が46.9%、「情報発信」が43.2%と高く、「相談と情報発信」が共通していることがうかがえます。

→ ・個々人の意思で働きかけること
・やれるところから実行する
・活動の内容が選べ、個々人の負担にならない活動ができる環境 等

4. 社会福祉協議会の広報活動と日常生活の情報収集について

問23. 社会福祉協議会の広報紙やホームページを見たことがありますか。

①社協広報紙“ふれあい”

	社協広報紙	回答率	回答数
1	読んでいる	61.2%	380
2	読んでいない	19.8%	123
3	知らない	7.6%	47
4	無回答	11.4%	71

「読んでいる」が最多の61.2%でした。

②ボランティア広報紙“ときめき”

	ボランティア広報紙	回答率	回答数
1	読んでいる	49.1%	305
2	読んでいない	25.8%	160
3	知らない	11.6%	72
4	無回答	13.5%	84

「読んでいる」が最多の49.1%でした。

③社協ホームページ

	ホームページ	回答率	回答数
1	見たことがある	18.0%	112
2	見たことがない	56.0%	348
3	知らない	11.8%	73
4	無回答	14.2%	88

インターネット接続環境によるものと思われるが、「見たことがない」が最多の56.0%となっています。

問24. 各分野で、現在、興味を持ったり、何か詳しく調べたいことがありますか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	調べたいこと	回答率	回答数		調べたいこと	回答率	回答数
1	福祉サービス	28.2%	175	14	医療	14.2%	88
2	介護保険	22.7%	141	15	雇用	5.3%	33
3	教育・子育て	12.2%	76	16	生活困窮	5.6%	35
4	高齢者・介護問題	34.3%	213	17	いじめ	5.0%	31
5	防災・災害	22.7%	141	18	ひきこもり	6.3%	39
6	結婚・離婚	3.2%	20	19	スマートフォン等の問題	3.5%	22
7	相続・財産	6.3%	39	20	消費者被害	2.3%	14
8	ボランティア活動	8.1%	50	21	金銭管理	1.9%	12
9	除雪活動	12.6%	78	22	空き家	19.3%	120
10	地域での支え合い活動	16.7%	104	23	ゴミ問題	10.1%	63
11	障がい者	5.6%	35	24	観光・商工	11.9%	74
12	社会保障	11.6%	72	25	その他	2.3%	14
13	年金	18.4%	114	26	特になし	15.1%	94

その他

- ・子供の貧困や格差社会
- ・運転免許返納後の高齢者の生活
- ・買い物、通院 等

「高齢者・介護問題」が最多の34.3%、次いで「福祉サービス」の28.2%、「介護保険」と「防災・災害」が22.7%と関心が高い状況です。

5. 今後の生活について

問25. 住民が地域で安心して生活するために、あなたはどんなことをしてほしいですか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	要望	回答率	回答数		要望	回答率	回答数
1	相談窓口の充実	34.8%	216	9	交流の場づくり	22.7%	141
2	見守りや支え合い活動	43.3%	269	10	防犯・防災活動	18.5%	115
3	イベントや講座の開催	14.0%	87	11	消防団・自主防災組織の強化	9.2%	57
4	地区会事業の活性化	16.1%	100	12	子育て支援の充実	16.4%	102
5	地区内の福祉事業の充実	19.3%	120	13	学校や家庭教育の充実	11.3%	70
6	居場所や拠点づくり	14.3%	89	14	公的サービスの充実	22.5%	140
7	地区内各種団体等の組織強化	8.9%	55	15	交通網の整備	22.1%	137
8	生活環境の整備・環境保全	18.2%	113	16	その他	4.3%	27

- ・緊急時の救急等の対応
- ・防犯カメラ等の設置
- ・河川や街灯の整備
- ・下水道等のライフラインの充実
- ・高齢者の移動や買物支援等の社会資源の充実
- ・私道への除雪の支援 等

「見守りや支え合い活動」が最多の43.3%、次いで「相談窓口の充実」の34.8%、「交流の場づくり」の22.7%の順です。

問26. 地区に暮らす住民が地域で安心して生活するためにはどんなことができると思いますか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	できること	回答率	回答数		できること	回答率	回答数
1	あいさつや声かけ	73.6%	457	9	交通安全や防犯活動	16.3%	101
2	見守り活動	44.4%	276	10	募金・収集活動	5.5%	34
3	近所付き合い	64.7%	402	11	スポーツ等の指導や協力	9.0%	56
4	困ったときの相談	26.9%	167	12	子供や高齢者等が集う場づくり	16.3%	101
5	地区内の行事への参加協力	44.8%	278	13	災害時の避難支援と地域防災	23.0%	143
6	地区の役員等を引き受ける	14.8%	92	14	機関への連絡や調整	13.7%	85
7	地区の環境整備	21.6%	134	15	その他	0.6%	4
8	研修会や勉強会への参加	13.8%	86	→ ・特になし			

「あいさつや声かけ」が最多の73.6%、次いで「近所付き合い」の64.7%の順です。

問27. 生きがいや健康づくりのために参加されたり、取り組まれていることは何ですか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	取り組んでいること	回答率	回答数		取り組んでいること	回答率	回答数
1	ラジオ体操や健康体操	22.7%	141	8	習い事やおけいこ事	9.7%	60
2	スポーツやレクリエーション	26.6%	165	9	農業や園芸	30.4%	189
3	スポーツジム等での運動	7.9%	49	10	郷土の歴史の探索	7.4%	46
4	クアオルトやウォーキング	12.9%	80	11	食事や料理	18.7%	116
5	ボランティア活動	13.0%	81	12	サロンへの参加	17.9%	111
6	文化伝承活動	3.5%	22	13	その他	8.7%	54
7	サークルや趣味の会	16.9%	105	→ ・地域の散策 ・シルバー人材センターでの就労 等			

「農業や園芸」が最多の30.4%、次いで「スポーツやレクリエーション」の26.6%、「ラジオ体操や健康体操」の22.7%の順です。

問28. 社会福祉協議会に期待することは何ですか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	期待すること	回答率	回答数
1	住民による見守りや支え合い活動への支援	54.8%	340
2	ボランティア活動への参加促進と支援	29.8%	185
3	福祉活動を活性化するためのイベントや講座の充実	21.7%	135
4	気軽に何でも相談できる窓口の充実	50.6%	314
5	高齢者や障がい者の在宅生活を支える福祉サービスの充実	42.7%	265
6	住民が福祉に理解や関心を持つための啓発活動	27.7%	172
7	学校や地域における福祉体験や学習等の推進	23.3%	145
8	福祉活動や福祉サービスに関する情報の発信	38.0%	236
9	その他	4.2%	26

→ ・特になし

「住民による見守りや支え合い活動への支援」が最多の54.8%、次いで「気軽に何でも相談できる窓口の充実」の50.6%の順です。

問29. 福祉活動を向上するにあたり、今後、どのような体制で取り組むべきだと思いますか。

(あてはまるもの全てをお答えください)

	今後の体制	回答率	回答数
1	地区役員や隣組長等が福祉協力員となって、隣組単位で取り組む体制	21.1%	131
2	専任の方を新たに選び、民生委員・児童委員等と連携し、地区単位で取り組む体制	14.7%	91
3	専任の方を新たに選び、各公民館や出張所ごとに活動を推進する体制	4.7%	29
4	行政や社協に登録しているボランティアが、対象となる地域に直接支援を行う体制	7.6%	47
5	地区会長や地区役員、民生児童委員等に任せる体制	3.4%	21
6	公民館単位に地区社会福祉協議会を組織化し、そこを拠点として担当職員が支援する体制	8.5%	53
7	その他	2.1%	13

→ ・市の職員が地域行事に参加する
 ・ソーシャルワーカー等の有資格者の整備
 ・制度の職務化と組織化の充実
 ・隣組の交流と支援体制の強化 等

「地区役員や隣組長等が福祉協力員となって、隣組単位で取り組む体制」が最多の21.1%となりました。

【記述式】

問 30. 上山市社会福祉協議会に対する意見や要望等があれば自由にご記入ください。

社会福祉協議会の事業等についての要望

- ・ 社会福祉協議会は今後も地域に根付いた活動を継続してほしい。
- ・ 地区社会福祉協議会を組織化して、担当職員が支援する体制づくりをしてほしい。
- ・ 福祉に関する話を地区へ出前講座をしてほしい。
- ・ 地域福祉の関心を高めるための地域啓蒙活動や、地区会毎の福祉懇談会などの開催をしてほしい（行政と社協との連携を持った会議をすること）。
- ・ 生活保護を受けている方が賃貸アパートに居住しているところもあるが、市のアパートを提供するべきだと思う。生活保護を受けている方へ仕事などもっと積極的に相談にのってあげてほしい（働く意欲を持たせてください）。行政と福祉協力員等携わっている方々との連絡不足をなくしてほしい。
- ・ お元気温泉デイサービス、内容（食事を含む）サービス等考慮しても 1,200 円は高すぎる。工夫、努力がないと思われる。早々に 1,000 円に戻すべきである。
- ・ 高齢者問題も大切だが、子どもの分野にも力を入れてほしい。
- ・ お年寄りや障がい者と同じくらい子どもにも力を入れてほしい。
- ・ 社会福祉協議会の活動を知らないので、認知普及が必要だと思う。
- ・ 歩いて参加できる居場所づくりのリーダーを設けてほしい。
- ・ 社会福祉協議会の活動が具体的に我々に届いていないように思う。我々から積極的に聞かなければならないのか。
- ・ 現在は妻の父母の世話をするために上山にいるが、その後は自分の身内のいるところで暮らしたいと思っている。地域の活動に消極的なのは、そのためである。福祉活動は、受ける側の要望も大切だが、サポートする人が何人集まるかだと思う。その人数で優先順位が高いと判断したところから充実させるべきである。高齢者の福祉活動は無論大切だが、貧困層の子どもへの福祉活動も同じくらい、あるいはそれ以上に大切だと思う。
- ・ アンケートにも度々出てくる、福祉やボランティア、民生委員等の言葉を聞いたことはあるが、関わったことのない人には難しく、今さら聞けない大人や、子どもにもわかりやすい福祉を、面白く楽しく教えてほしい。そうすればもっと福祉に関心を持ち、身近なものになるのではないか。
- ・ 様々な企画をしているようだが、我が地区の皆様は温泉デイサービスの参加者が少ない気がする。まずデイサービスという名称が、高齢者が行くものとか介護保険が付いた人、体が悪い人というイメージが強すぎるので、名称を変えてみたら抵抗がなく参加できるのではと思う。また、イベントに対する男性の参加者も少なく、サロンでもそうだが、どうしたらよいのか、そんなことも学びたい。
- ・ 地区会長や隣組長は毎年変わる。すべての人が福祉活動に関心があるわけではない。ま

た、関心はあっても生活に余裕のない人が多い。高齢者世帯が増加している等の現状を踏まえ対策を考えていければと思う。高齢化社会における社協の存在はますます重要である。今も大きな役割を担い取り組まれていると思う。高齢者だけでなく登校拒否、引きこもり、発達障がい等子どもの問題も気にかかっている。単発ではなく、長期にわたる展望を持った対策を期待する。

- ・ 高齢化社会とはいえ、若年者との接点を持つ機会を多く設けて、その手助けをしてもらえると、つながりが保たれるのではないかと思います。
- ・ 見守り活動を地域全体が理解し、多少の強制力をもって地域が動けば「気になる」が波及すると思う。
- ・ 毎日の福祉事業の運営ご苦労様です。地域住民相互の交流と拡大とプライバシー保護のバランスを十分考慮して事業を推進してほしい。
- ・ 近所には野菜を分けてくれる人やあいさつをしてくれる人がたくさんいて、大変面倒を見てもらっているとを感じる。その人たちが困っていることがあればひ力になりたいと思っている。しかし、自主的に見守りするのと地区の役回りで委嘱されて活動するのではモチベーションに差が出ると思う。支援する側の指導や意識づけはもちろん必要だが、事務的になってしまわないような工夫をしてほしい。
- ・ 福祉活動は現状、組織は素晴らしく、これ以上のものはないので、現状を活発化することだと思う。小学生、中学生、高校生を含めた地域の盛り上がりが望まれているのではないかと感じている。若い方の発信、行動力に期待する。
- ・ 向こう3件隣をまず見守り、お互いにコミュニケーションを取り合っていくことが大切である。

社会福祉協議会の職員体制についての要望

- ・ 市の福祉活動計画を推進していくためには、社協が中心となっていくべきだと思う。そのためには、現在の社協の職員数は少ないと感じる。専門的な知識を持つスタッフが各地に配置されてこそ、こういった福祉計画がなされていくものと思われる。
- ・ 市行政サービスとの区別がない。丸投げの処理や社協の業務負担増加が明白で、職員が疲れているのではないかと感じる。

社会福祉協議会への感謝

- ・ 日頃の地域住民の安心した暮らしへの幅広い活動と、指導的立場での普及啓発事業や活動に、心から感謝している。

地域福祉活動計画策定と市民アンケートについての要望

- ・ 高齢者とボランティアに特化されたアンケートになっているが、貧困、閉じこもり、障がい者、子育て、生活維持困難者等の分野がない。計画策定にあたっては上記の課題もしっかりと位置付け、地道な活動を推進してほしい。今後、格差社会がますます拡大すると思う。
- ・ アンケートの集計結果と、どのように生かされたのかの報告をしてほしい。
- ・ アンケートの内容から地区役員、隣組長がすべて 65 歳以上でわりと時間の自由な方へのアンケートのように思われる。地区役員や隣組長の中には現役世代も多く、時間の制約があり活動範囲が限られている。誰でも簡単にできる活動を協議会の方より提案してもらいたい。
- ・ アンケート内容について重複していないか。もっと簡潔な質問事項にできないのか。上山市の福祉活動に対する社会福祉協議会としての明確な考えを示してほしい。
- ・ お役所仕事ではなく、すべてに誠意を持ってやることである。このアンケートでは何が要点かつかめない。あまりにくどすぎる質問である。
- ・ アンケートや会議等で意見を集約しているが、具体的な施策まで落とし込んでいないのではないか。ワーキンググループで検討し社会福祉協議会へ答申してはどうか。特に他市町村の制度が参考になるだろう。なお本アンケートについても集計後公表すべきだと思う。
- ・ 難しい質問はやめてほしい。高齢化時代に福祉は何をすべきか、個人が担うべきは何なのか、明確にして実施するのが社協の仕事だと思う。
- ・ アンケート調査の担当者等の選択は社会福祉協議会の方で行うべきだと思う。偏った人になるように思われる。

その他の要望

- ・ 地区内で、子ども達が隣町にいながらも、福祉協議会の支援ばかりの人がいる。もっと家族を大切にしてほしい。地域の輪が崩れている。行政を頼りすぎている。家族の絆をもっと大切にしてほしい。福祉団体ばかり頼るのはどうかと思う。
- ・ 高齢者増加時代を迎え、地域老人クラブの活動の活性化が要望されている現状から、老人クラブ活動への支援を物心両面で強化するよう、取組みを拡大促進してほしい。
- ・ 私どもの地区は、高齢者が多く民生委員児童委員等を引き受ける人がおらず、地区役員、隣組長が声かけ等の見回りをしている。民生委員児童委員の取り決め方法等を再考してほしい。
- ・ 空き家や大泉工業の跡地をどうしていくのか、市として積極的に考え、実行してもらいたい。
- ・ 年とともに高齢者が多くなっている現実、防災に備えて市民（特に若い世代）の意識を高めるよう、行政の方から強いアピールをお願いしたい。

- ・ 仕事を地域へ依頼されても対応できないことが多くなるので、市として対応を進めてほしい。

その他

- ・ 自宅に高齢者が2人おり、この先が心配である。
- ・ 勉強不足というのもあるが、社協がどんな活動をしているのか把握できていない。①福祉＝高齢者というイメージをなくし、若者の関心を高めるにはどうしたらいいのか。②各地区で実施している健康教室とタッグを組んで活動のPRや、協力者の募集等アンケートを記入しながら自分にできることはないか、考えようと思っている。

市民アンケート調査の考察

第3次上山市地域福祉活動計画策定委員 都築光一

今回の調査結果から、次の点が今後の課題として考えられたので、地域福祉推進においては十分な配慮が必要と思われる。

1) 世帯構成の変化

今回の調査で、回答いただいた方の大半が60歳台であった。そして年齢が上昇していくにしたがって、夫婦のみ世帯が増えている。今後はより世帯分離が進むと思われるところから、今後の地域における諸活動の担い手として活動に従事する余裕がどれだけ確保することが可能であるか先は見通せない。そのため常に地域の諸活動の担い手の方々には、公私にわたって協力体制が必要となる。

2) 地域づくりの課題

地域交流の必要性に関する回答がやや目立った。世代間交流の活性化に関する意見や、災害時避難行動要支援者支援のほか、見守り活動においても同様の課題が窺えた。このためこれまでの地域活動の推進における成果を踏まえて、今後はより一層の住民の繋がりを通じた地域づくりの推進が必要と思われる。

3) 生活支援の必要性

見守り活動等において、住民の生活に対する何らかの支援の必要性に関して、多くの関係者から多数の意見が寄せられた。世帯分離が進行し単身世帯や夫婦のみ世帯が増え、かつ年金生活者が増加していることと併せて、年々要支援・要介護者の増加が地域において確認されている。このため近隣関係者からのインフォーマルな支援が必要となってきた。また要介護状況が固まった際には、公的支援体制の拡充も課題となっている。

4) 福祉意識充実の必要性

福祉サービスや福祉活動に関する認識や考え方が変化してきている中で、今後はより一層地域における安心した生活のための地域福祉のあり方が問われてきている。このため様々な機会を通じた啓発活動の必要性が高まってきている。

5) 地域福祉推進体制充実の必要性

地域福祉推進のため、市内各地区における地域づくりやこれを支援するための社会福祉協議会等関係機関や関係団体の連携等の仕組みを充実させる必要がある。

高齢者向けアンケート

【調査概要】

(1) 調査の目的

この調査は、第3次上山市地域福祉活動計画の策定のために、必要な地域課題を把握することを目的としました。

(2) 実施方法

- ① 調査区域: 上山市全域
- ② 調査対象: 65歳以上の市民(上山市社会福祉協議会のサービスを受けている方、または、事業に参加された方)
- ③ 抽出方法: 上山市社会福祉協議会のサービスを受けている方、または、事業に参加された方に直接依頼
- ④ 調査期間: 平成29年7月1日から7月31日まで

(3) 回収状況

- ① 配布枚数: 115枚
- ② 有効回答数: 107枚
- ③ 有効回収率: 93.0%
- ④ 回答者: 男22人(20.6%) 女81人(75.7%) 無回答: 4人(3.7%)

(4) 調査結果の集計

東北福祉大学 総合福祉学部 都築光一研究室において集計を行いました。

○基本属性

年齢区分

Q1. 年齢を教えてください。

	年齢区分	回答率	回答数
1	70歳未満	0.9%	1
2	70歳～80歳未満	42.1%	45
3	80歳～90歳未満	46.7%	50
4	90歳以上	6.6%	7
5	無回答	3.7%	4

お住まいの地域

Q2. お住まいの地区を教えてください。

	地区名	回答率	回答数
1	本庁	69.2%	74
2	西郷	5.6%	6
3	本庄	10.3%	11
4	東	3.7%	4
5	宮生	2.8%	3
6	中川	3.7%	4
7	中山	0.9%	1
8	山元	1.9%	2
9	無回答	1.9%	2

一人暮らしの年数

Q3. 一人暮らしの年数を教えてください。

	年数	回答率	回答数
1	0～5年	28.0%	30
2	6年～10年	24.3%	26
3	11年～15年	10.3%	11
4	16年～20年	7.5%	8
5	21年～25年	1.9%	2
6	26年以上	10.3%	11
7	無回答	17.8%	19

○調査項目

問1. 日常生活の中で、自分一人のできることとできないことを教えてください。

	日常生活動作	回答率(できる)	回答数(できる)	回答率(できない)	回答数(できない)
1	バスや電車への乗車	86.9%	93	13.1%	14
2	預貯金の出し入れ	89.7%	96	10.3%	11
3	日用品の買い物	85.0%	91	15.0%	16
4	申請書など公共機関への手続き	77.6%	83	22.4%	24
5	日々のゴミ出し	83.2%	89	16.8%	18
6	雪かきや雪下ろし	46.7%	50	53.3%	57
7	家事全般	86.9%	93	13.1%	14
8	食事の用意	95.3%	102	4.7%	5
9	食事をとること	96.3%	103	3.7%	4
10	入浴	93.5%	100	6.5%	7
11	電化製品の取り扱い	83.2%	89	16.8%	18
12	電球の交換等の簡単な補修	61.7%	66	38.3%	41

問2. 日常生活で困っていることは何ですか。(あてはまるもの全てをお答えください)

	困っていること	回答率	回答数
1	外出の際の交通手段	23.4%	25
2	金融機関の手続き	15.0%	16
3	日々の買い物	19.6%	21
4	公共機関への手続き	17.8%	19
5	日々のごみ出し	9.3%	10
6	除雪	42.1%	45
7	掃除	19.6%	21
8	洗濯	9.3%	10
9	炊事	12.1%	13
10	トイレ	8.4%	9
11	入浴	9.3%	10
12	通院、通所	15.9%	17
13	電化製品の取り扱い	20.6%	22
14	電球交換等の簡単な補修	30.8%	33
15	話し相手(友達)がいない	8.4%	9
16	その他	6.5%	7
17	特になし	55.1%	59

問3. 日常生活を手伝ってくれる方は誰が最も良いですか。

① ゴミ出し

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	12.1%	13
2	兄弟親族	0.9%	1
3	近所の人	5.6%	6
4	友人知人	3.7%	4
5	介護事業所等のサービス	8.4%	9
6	地域のボランティア	1.9%	2

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	12.1%	13
週2回	7.5%	8
週3回	3.7%	4
週4回	0.0%	0
週5回	0.0%	0
週6回	0.9%	1
毎日	0.9%	1
必要なし	21.5%	23

② 買い物

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	17.8%	19
2	兄弟親族	2.8%	3
3	近所の人	0.0%	0
4	友人知人	0.0%	0
5	介護事業所等のサービス	4.7%	5
6	地域のボランティア	0.9%	1

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	11.2%	12
週2回	4.7%	5
週3回	2.8%	3
週4回	0.9%	1
週5回	0.0%	0
週6回	0.0%	0
毎日	0.9%	1
必要なし	20.6%	22

③ 掃除

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	13.1%	14
2	兄弟親族	0.0%	0
3	近所の人	0.0%	0
4	友人知人	0.9%	1
5	介護事業所等のサービス	8.4%	9
6	地域のボランティア	1.9%	2

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	15.0%	16
週2回	0.9%	1
週3回	0.9%	1
週4回	0.9%	1
週5回	0.0%	0
週6回	0.0%	0
毎日	1.9%	2
必要なし	19.6%	21

④ 話し相手

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	8.4%	9
2	兄弟親族	0.0%	0
3	近所の人	4.7%	5
4	友人知人	8.4%	9
5	介護事業所等のサービス	0.9%	1
6	地域のボランティア	1.9%	2

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	3.7%	4
週2回	1.9%	2
週3回	1.9%	2
週4回	0.0%	0
週5回	0.0%	0
週6回	1.9%	2
毎日	0.9%	1
必要なし	23.4%	25

⑤ 弁当の配達

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	3.8%	4
2	兄弟親族	0.0%	0
3	近所の人	0.0%	0
4	友人知人	0.0%	0
5	介護事業所等のサービス	4.8%	5
6	地域のボランティア	8.7%	9

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	7.5%	8
週2回	3.7%	4
週3回	2.8%	3
週4回	1.9%	2
週5回	0.0%	0
週6回	0.0%	0
毎日	1.9%	2
必要なし	21.5%	23

⑥ 雪かき

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	15.0%	16
2	兄弟親族	3.7%	4
3	近所の人	9.3%	10
4	友人知人	2.8%	3
5	介護事業所等のサービス	6.5%	7
6	地域のボランティア	7.5%	8

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	3.7%	4
週2回	3.7%	4
週3回	0.0%	0
週4回	0.0%	0
週5回	0.0%	0
週6回	0.0%	0
毎日	10.3%	11
必要なし	16.8%	18

⑦ 病院等への送迎

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	15.9%	17
2	兄弟親族	0.9%	1
3	近所の人	0.9%	1
4	友人知人	0.0%	0
5	介護事業所等のサービス	18.7%	20
6	地域のボランティア	4.7%	5

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	2.8%	3
週2回	1.9%	2
週3回	1.9%	2
週4回	0.0%	0
週5回	0.0%	0
週6回	0.0%	0
毎日	1.9%	2
必要なし	23.4%	25

⑧ 簡単な補修

	手伝ってほしい方	回答率	回答数
1	娘や息子	14.0%	15
2	兄弟親族	3.7%	4
3	近所の人	1.9%	2
4	友人知人	2.8%	3
5	介護事業所等のサービス	5.6%	6
6	地域のボランティア	2.8%	3

1週間あたりの回数

必要回数	回答率	回答数
週1回	5.6%	6
週2回	2.8%	3
週3回	0.0%	0
週4回	0.0%	0
週5回	0.0%	0
週6回	0.0%	0
毎日	1.9%	2
必要なし	24.3%	26

問4. 今後必要と思われる生活支援は何ですか。(複数回答)

	必要と思われる支援	回答率	回答数
1	ゴミ出し	12.1%	13
2	買い物	10.3%	11
3	清掃	9.3%	10
4	話し相手	5.6%	6
5	弁当(食事)の配達	7.5%	8
6	雪かき	32.7%	35
7	病院への送迎	12.1%	13
8	簡単な補修	14.0%	15
9	その他	0.0%	0
10	特になし	31.8%	34

問5. ご近所等で困っている方に支援できることは何ですか。(複数回答)

	支援できること	回答率	回答数
1	ゴミ出し	17.8%	19
2	買い物	4.7%	5
3	清掃	3.7%	4
4	話し相手	21.5%	23
5	おすそわけ	11.2%	12
6	雪かき	10.3%	11
7	病院への送迎	2.8%	3
8	簡単な補修	3.7%	4
9	その他	1.9%	2
10	特になし	23.4%	25

その他の回答:2
屋根の雪下ろし:2

問6. 現在、生きがいを感じることはどんなことですか。(複数回答)

	生きがいを感じること	回答率	回答数
1	ボランティア	4.7%	5
2	趣味やサークル活動	24.3%	26
3	旅行や外出	24.3%	26
4	習い事	11.2%	12
5	地区会や老人クラブ活動	21.5%	23
6	ふれあい・いきいきサロン	28.0%	30
7	息子や娘、孫との団らん	27.1%	29
8	友人や仲間との付き合い	33.6%	36
9	健康づくり	35.5%	38
10	働くこと	12.1%	13
11	スポーツ	14.0%	15
12	その他	5.6%	6

その他の回答:6

花や野菜づくり:4 温泉デイスサービス等:2

問7. 地区会や公民館事業等、地区の活動等についてどの程度参加していますか。

	事業への参加	回答率	回答数
1	よく参加している	29.9%	32
2	ある程度参加している	27.1%	29
3	あまり参加していない	11.2%	12
4	全く参加していない	12.1%	13
5	無回答	19.6%	21

問7-2. 全く参加しない理由は何ですか。(問7で「全く参加していない」と答えた方)

	理由	回答率	回答数
1	参加したくともできない	84.6%	11
2	参加したくない	15.4%	2

問8. あなたの地区では、高齢者等を対象とした“ふれあい・いきいきサロン”(お茶飲み会)を実施していることをご存じですか。

	サロンを知っているか	回答率	回答数
1	知っている	68.2%	73
2	知らない	18.7%	20
3	無回答	13.1%	14

問8-2. “ふれあい・いきいきサロン”に参加したことがありますか。

(問8で「参加したことがある」と答えた方)

	サロンへの参加	回答率	回答数
1	参加したことがある	75.3%	55
2	参加したことがない	24.7%	18

問9. 上山市社会福祉協議会では、食事の提供や温泉入浴、健康チェックなど、高齢者で健康な方を対象としたお元気温泉デイサービス事業を実施していますが、参加する機会があれば参加したいですか。

	参加の有無	回答率	回答数
1	参加したい	56.1%	60
2	参加したくない	29.0%	31
3	無回答	15.0%	16

問10. あなたの現在の悩みや心配ごとは何ですか。

	悩みや心配ごと	回答率	回答数
1	健康について	27.1%	29
2	友人がいない	2.8%	3
3	息子や娘等との関係	0.9%	1
4	身の回りの世話人がいない	6.5%	7
5	金銭や財産管理	5.6%	6
6	経済的に苦しい	5.6%	6
7	支払いや請求について	2.8%	3
8	家の片付け	11.2%	12
9	将来のことについて	15.0%	16
10	仕事がない(就けない)	0.9%	1
11	交通手段	14.0%	15
12	介護(サービス)について	9.3%	10
13	その他	2.8%	3
14	特になし	29.0%	31
15	無回答	1.9%	2

その他の回答:3

病気になったときのこと:1 草取りができない:1

家が無人になったときのこと:1

5. 地域福祉懇談会の報告

日常生活圏域で各地区の福祉活動や活動状況等について情報交換を行い、第3次上山市地域福祉活動計画の基礎資料とすることを目的として、地区会長、民生児童委員、主任児童委員、地区公民館、行政及び社会福祉協議会による地域福祉懇談会を平成29年11月2日～12月8日にかけて市内10地区公民館において開催いたしました。

1. 地区名及び期日、参加者人数

NO	地区名	期 日	参加人数
1	本庁北部地区	11月21日（火）午後7時～	23人
2	本庁中部地区	11月9日（木）午後1時30分～	36人
3	本庁南部地区	11月29日（水）午後1時30分～	41人
4	西郷地区	12月4日（月）午後1時30分～	21人
5	本庄地区	12月7日（木）午前10時～	22人
6	東地区	12月8日（金）午後4時30分～	20人
7	宮生地区	11月22日（水）午後7時～	21人
8	中川地区	11月4日（木）午後4時～	32人
9	中山地区	11月28日（火）午後7時～	19人
10	山元地区	11月29日（水）午後7時～	20人
参加延べ人数（合計）			255人

※参加者には行政、地域包括支援センター、社協を含む。

2. 参 加 者 地区会長、民生児童委員、主任児童委員、公民館関係者、行政、地域包括支援センター、社協

3. 内 容 懇談会
 テーマ：「第3次上山市地域福祉活動計画の策定に向けて」
 社協担当職員が資料を説明し、質疑応答をいただいた。

4. 報告事項のまとめ

基本目標1 ささえあう

本庁北部地区

- ・要介護者の人数と障がい者についての情報開示を地区役員にしてほしい。
- ・今後の地域福祉懇談会の持ち方について検討してほしい。

本庁中部地区

- ・隣組長が福祉協力員を兼務しているが、名前だけで形骸化している。地区で困っている一人暮らしの高齢者が多いため、福祉協力員研修会時に、より实际的、実態的な福祉協力員の活動を学び、情報交換をしてほしい。
- ・年4回、地区役員と民生委員で意見交換会を行い、課題の共有を図っている。

問題解決までにはいかなくとも、糸口になるよう努力している。

- ・ 今後は生活支援が核となっていくので、生活支援コーディネーターを設置し、軌道に乗せてほしい。
 - ・ 小さい地区では芋煮会もできないのが現状であるので、そうした部分への支援も考えてほしい。
- また、自主防災は周辺地区と連携できればと考えている。

本庁南部地区

- ・ 地域の助け合い活動を行うメンバーは高齢化しているため、できる活動を一つ一つ早めに行う必要がある。
- ・ 福祉協力員活動を隣組長以外で専門的に行う人員を配置するのはどうか。

宮生地区

- ・ 地区会長が1年交代のため、携わる人が変わり、継続した支援が難しい。
- ・ 会議は高齢の方が多いため、もっと若い世代の方に参加してもらい、意見交換する必要がある。
- ・ プライバシー保護のため、地区民の情報を得ることが難しい。
- ・ 地区のボランティア体制について、地区役員が考えられるが、高齢化しているため難しい。
- ・ 除雪活動以外に木の枝の剪定について、どこまで地区が介入してよいかわからない。
- ・ 少子高齢化のため、未婚者が多く、今後、地区の存続が不安である。

山元地区

- ・ 高齢化率が高く、家族がいない高齢者に対し、後見人を考えていく必要がある。
- ・ 認知症の方の増加に伴い、見守りが必要な方等の個人情報を、民生児童委員を信頼して提供してほしい。

基本目標2 はぐくむ

本庁中部地区

- ・ 地区内に私道が多く困っている。車いすを使用している方が奥まった場所におり、雪が降った場合大変である。
- ・ 日常生活圏域はなるべく地区で除雪活動を頑張って、それでだめなら社協に相談する体制で考えている。

東地区

- ・ 除雪車が途中までしか入れないため、除雪が大変な方がいる。

宮生地区

- ・ 最近、雪がないため、地区から除雪の要請はない。近所でお互いに除雪活動はやっているが、地区単位では実施していない。
- ・ 市より除雪機を借りて活動を行っている。女性の一人暮らしのお宅からの要請はないが、除雪を行っている。

山元地区

- ・ 除雪活動は特に組織を作ってやっていない。子どもたちの通学のためにPTAが取り組んだ歩道の除雪が活動の始まりである。個人宅ではない。
- ・ 須刈田や狸森地区では、緊急時に救急車や自家用車両を自宅まで通すため、除雪を行っている。住民たち自身が安全であるために、みんなで当たり前のことをしている。

- ・山元地区では除雪等で大変な方を、地域で互いに助けるのはあたり前である。市内の他の地区では、家の前に雪を置かれたなど、除雪に対して、苦情が出ているが、それはおかしいと思う。

基本目標3 つながる

本庁南部地区

- ・ふれあい・いきいきサロンは、社協からの助成もあり、軌道に乗っている。
- ・福祉バスの運行を県外の利用も可能にしてほしい。
- ・福祉バスの装備を検討してほしい。（シートベルト、カーナビ、荷物棚）
- ・お元気温泉デイサービスの料金と食事の内容について検討してほしい。
- ・地域包括支援センターで実施している「介護のつどい」に関して、業務の忙しい中、費用対効果もあるので、事業の見直しについて検討してほしい。

宮生地区

- ・同居している高齢者について、情報がないため福祉サービスが利用しにくい。
- ・ふれあい・いきいきサロンを行ったが、畑仕事等で忙しく、1年で中止した。

本庄地区

- ・温泉デイサービスやふれあい・いきいきサロン等の男性の出席者数が少ないので、参加していたくような工夫を考えてほしい。

中川地区

- ・介護保険の事例を出して、情報を提供してほしい。

山元地区

- ・温泉デイサービス事業について、回数を増やしてほしい。
- ・温泉デイサービス事業に、障がい者は参加できないと思っている方もいるので、誤解のないように対応してほしい。

1. 基本理念

基本理念

「共に支えあい みんながつながる 福祉のまち上山」

この基本理念は、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、身近な日常生活の中で、市民同士が共に支え合い、連携・協働し、次世代につながる福祉のまち上山を創ることをめざすものです。

2. 基本目標

基本理念を実現するために次の 3 つの基本目標を定めて地域福祉事業を展開します。

基本目標1：ささえあう

市民みんなが支え合い、助け合うまちづくり

基本目標2：はぐくむ

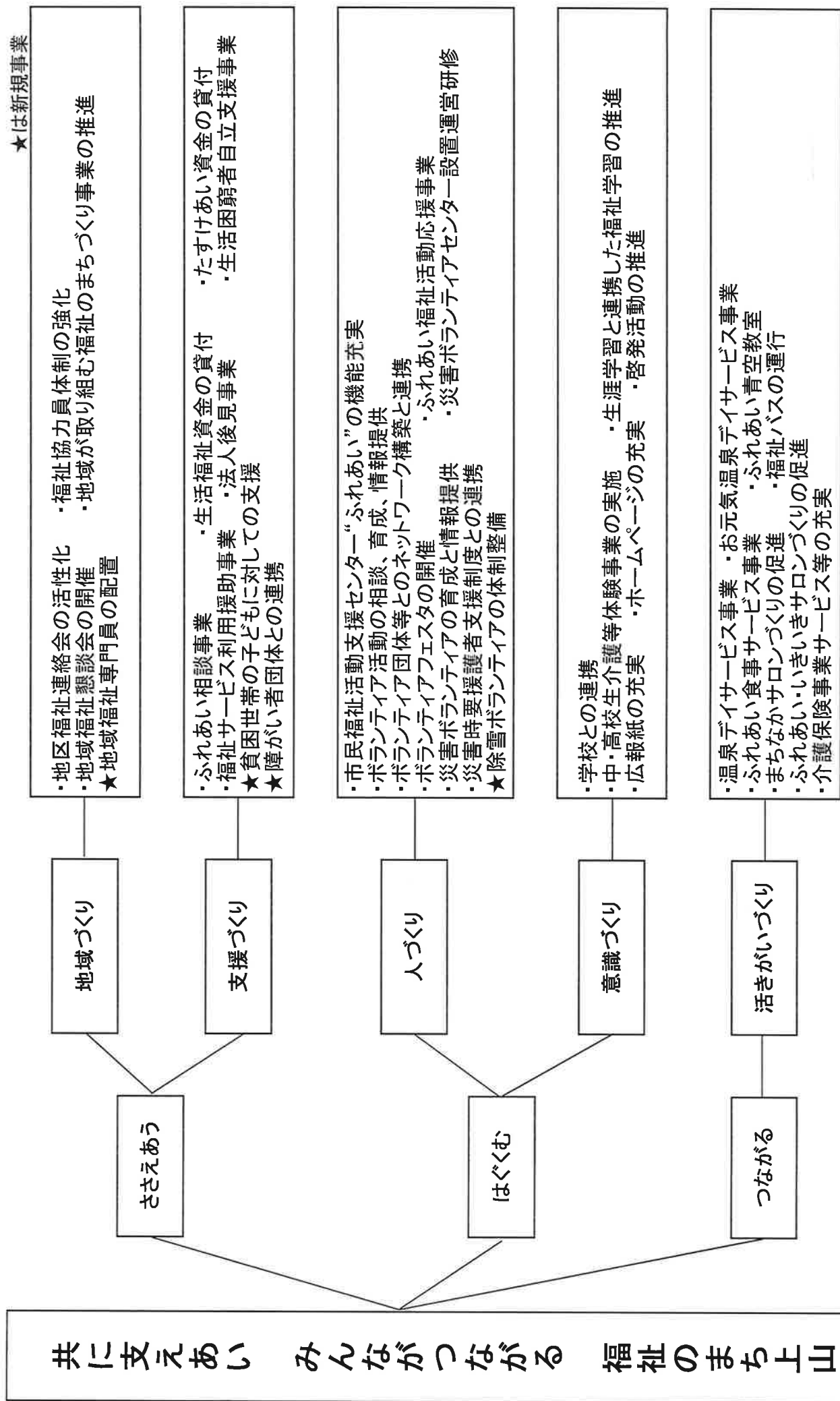
市民みんなが「ふくしの心」をはぐくみ、
相手を思いやり、共に助け合う、福祉の担い手づくり

基本目標3：つながる

市民みんながつながり、
福祉の歴史と文化を未来につなげるまちづくり

3. 計画の体系（図）

【基本理念】 【基本目標】 【基本計画】 【実施項目】



4. 計画の進行管理

第3次上山市地域福祉活動計画では、実施項目において設定した1年ごとの数値目標を用いて、毎年度、計画に位置付けられた目標の達成度を点検します。

また、各事業の活動報告等から、計画の進捗状況の把握に努めます。

各事業の進捗状況や目標達成の貢献度、課題の分析などを通じて、事業内容の改善を行うとともに、社会情勢の変化や大きな制度改革、新たに生じる課題等に対して柔軟かつ迅速に対応できるよう、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

5 計画の公表と周知啓発

第3次上山市地域福祉活動計画については、福祉関係団体・機関や行政等に配布して計画を周知するとともに、ホームページにおいて公開するものとします。

また、本計画の主な項目を解かりやすいようにまとめた概要版（ダイジェスト版）を作成し、市内全戸に配布して計画を公表するとともに、市民に対し周知啓発を図ります。

第4章 第3次上山市地域福祉活動計画の具体的な取り組み

基本目標1 ささえあう

基本計画(1) 地域づくり

方向性 住み慣れた地域で、安心して安全に暮らしていくためには、近隣同士の助け合いが不可欠です。地域住民が主体となり、共に支え合う地域づくりを積極的に推進する必要があります。

現状

- ・ 少子高齢化、核家族化の進行で、近隣同士の関係が希薄化しています。
- ・ 各地区で実施している福祉活動や事業の取り組みについて、地域格差があります。
- ・ 日常生活を送るにあたり、簡単な補修等ができず、困っている方もいます。
- ・ 福祉協力員については隣組長や地区役員等をお願いし、体制は整備されていますが、各地区の中には住民への周知等が徹底されていないため、活動が目的どおり展開できない地区もあります。

課題

- ・ 地区内や近隣同士の交流
- ・ 日常生活支援のための体制の整備
- ・ 地区福祉連絡会の活性化と地区のニーズへの対応
- ・ 福祉協力員に対して配置目的、活動内容の周知と研修の場の提供
- ・ 生活（福祉）課題のニーズ調査と実態の把握

実施計画（各年度の数値目標）

★は新規事業

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
地区福祉連絡会の活性化 住民主体の地域福祉活動の充実と福祉ネットワークづくりを推進するため、市内全地区に設置されている地区福祉連絡会の活性化を図ります。 地区の会議等で福祉協力員や役員等から、地区内の諸問題について提起いただき、それぞれの地区で抱えている福祉課題に住民が気づき、主体的に解決するため、地域福祉専門員が地区と一体となり、活動を支援します。 <主な活動内容> ① 福祉協力員の設置 ② 高齢者等への友愛訪問活動 ③ ふれあい・いきいきサロンの設置と運営 ④ ふれあい会食会及び配食サービスの実施 ⑤ 福祉研修会・健康教室等の開催	⑤ 福祉研修会 32地区	⑤ 福祉研修会 34地区	⑤ 福祉研修会 36地区	⑤ 福祉研修会 38地区	⑤ 福祉研修会 40地区

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
⑥ 世代間の交流を図る事業の推進 ⑦ 各種団体との連携や行事への参加 ⑧ 地区民による非常時の緊急援護体制の整備 ⑨ 地区内の奉仕活動（除雪、清掃活動等） 特に各地区において、⑤福祉研修会・健康教室等の開催と⑨地区内の奉仕活動（除雪、清掃活動等）の事業を積極的に推進できるよう支援するほか、福祉系の大学の協力を得て地域診断を行い、現状を分析して、生活（福祉）課題に対応していきます。	⑨ 奉 仕 活 動 35 地区	⑨ 奉 仕 活 動 40 地区	⑨ 奉 仕 活 動 45 地区	⑨ 奉 仕 活 動 50 地区	⑨ 奉 仕 活 動 55 地区
福祉協力員体制の強化 隣組長や地区役員等が福祉協力員となって、隣組単位で福祉活動を推進できる体制を強化します。 また、近隣者による見守りや支え合い活動を構築するにあたり、福祉協力員への委嘱状交付や研修会の開催、パンフレットの作成、各地区に出向いて設置目的や活動内容の説明等を行い、福祉協力員の意義と役割を明確化し、意識の高揚と啓発活動を推進します。	地区へ の説明 8 地区	地区へ の説明 10 地区	地区へ の説明 12 地区	地区へ の説明 14 地区	地区へ の説明 16 地区
地域福祉懇談会の開催 市内 10 地区公民館において、地区会長、民生委員・児童委員、主任児童委員、公民館関係者と行政及び社協が協議する懇談会を毎年継続して開催し、各地区での活動状況や福祉課題について情報交換を行い、課題解決に向けた取り組みについて検討します。	10 地区 で開催	10 地区 で開催	10 地区 で開催	10 地区 で開催	10 地区 で開催
地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進 地区公民館事業として独自に取り組む福祉のまちづくり事業を支援するとともに、市内全地区公民館で実施するように努めます。 住民同士の交流を図り、地域福祉への理解と関心を高め、事業への参加促進を行います。	10 地区 で開催	10 地区 で開催	10 地区 で開催	10 地区 で開催	10 地区 で開催
★地域福祉専門員の配置 地域福祉専門員 1 名を配置して、各地区の会議や福祉事業等に地域福祉専門員が積極的に参画して行きます。 アウトリーチの徹底を図り、地域住民、民生委員・児童委員等から支援を必要とする人の情報収集と、それを支える人との調整を図り、その仕組みづくりを行うとともに、日常生活支援のための体制を整備して地域福祉活動を支援していきます。	市 内 全地区	市 内 全地区	市 内 全地区	市 内 全地区	市 内 全地区

基本目標１ ささえあう
基本計画（２）支援づくり

方向性 市民が生涯にわたり、相談できる体制を整えるとともに、相談者に寄り添った支援ができるよう、相談窓口の充実に努めてまいります。

また、新たな生活（福祉）課題も増加する中で、各種団体等との連携を図り、課題に柔軟に対応し、各種サービスの充実を図ります。

現 状 ・高齢化に伴い、認知症の方の増加や判断能力が十分ではなく、自分の財産や権利を守れない方が増加しています。
・家に引きこもったり、職に就けない若者等が増えています。
・仕事や生活、住居などに不安を抱えている方や、生活に困窮している世帯が増加しています。
・複雑かつ、専門的な知識を要する相談が増えており、対応が難しくなっています。

課 題 ・各種サービスの周知
・資金貸付者への対応（相談、支援、督促）
・福祉サービス利用援助事業支援員の増員
・子どもに対する事業の新設と拡充

実施計画（各年度の数値目標）

★は新規事業

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
ふれあい相談事業 ふれあい相談所を毎週木曜日に開設し、誰もが気軽に心配ごとや困りごとを相談できる窓口として、必要な情報の提供や専門機関への橋渡しなど、機能充実を図ります。 また、弁護士による無料法律相談を毎月１回実施し、専門的な法律相談等に対応します。	件数 140 件	件数 140 件	件数 150 件	件数 150 件	件数 150 件
生活福祉資金の貸付 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、生活の安定と自立支援を図るため、無利子または低利子で必要な資金の貸付けを行います。 実施主体の県社協及び民生委員と連携し、資金借受人の生活再建を行うとともに、進学等を支援するため教育資金の広報活動等に努め、活用を促します。	件数 7 件	件数 7 件	件数 8 件	件数 8 件	件数 8 件

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
たすけあい資金の貸付 緊急かつ一時的に生活資金に困窮する低所得者等に対し、無利子で 60,000 円を限度として資金の貸付けを行い、利用の状況に応じて、市及び民生委員と連携し、生活安定と自立促進に必要な相談支援を行います。 資金貸付者には随時連絡を取り、督促と生活支援を行い、償還を促します。	貸付 7 件	貸付 7 件	件数 7 件	件数 8 件	件数 8 件
福祉サービス利用援助事業 認知症等の高齢者や障がいを抱えた方、判断能力の低下等により、日常生活に不安がある方等の増加に伴い、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理等の支援を行う、事業の拡充と運営を支える生活支援員の増員を図ります。	利用者 40 人 支援員 13 人	利用者 40 人 支援員 13 人	利用者 42 人 支援員 14 人	利用者 42 人 支援員 14 人	利用者 43 人 支援員 15 人
法人後見事業 地域住民が安心して成年後見制度を利用して生活できるように、社協が法人として成年後見等を受任して、被成年後見人等の財産管理や身上監護を長期的に支援します。	件数 4 件	件数 5 件	件数 6 件	件数 7 件	件数 8 件
生活困窮者自立支援事業 生活保護受給者以外の生活困窮者に対し、専門の支援員が相談を受け、個別の支援計画に基づき、行政や関係機関等と連携を図りながら、仕事や生活、住居等の課題解決に向けた継続支援を行います。 また、潜在化しているニーズに対応するため、関係機関や住民への周知と現状把握を行い、対応していきます。	相談数 50 件 プラン数 10 件	相談数 55 件 プラン数 11 件	相談数 60 件 プラン数 12 件	相談数 65 件 プラン数 13 件	相談数 70 件 プラン数 14 件
★貧困世帯の子どもに対しての支援 生活に困窮している世帯に対し、子どもが充実した生活が送れるように、食事や学習の支援等を行う各種団体と連携を図り、居場所づくりを新設します。 また、行政や学校、関係機関との情報を共有し、参加しやすい環境づくりと広報活動の充実に努めます。	居場所 1 箇所	居場所 2 箇所	居場所 2 箇所	居場所 2 箇所	居場所 2 箇所
★障がい者団体との連携 上山市身体障がい者福祉協会や上山市地域総合支援協議会等と連携を図り、各種事業への協力を行います。 また、児童、障がい者、高齢者の関係する機関・団体等で構成する連絡会を開催し、情報交換や事例検討、適正な支援方法等について学ぶ機会を創設します。	連絡会 1 回	連絡会 1 回	連絡会 2 回	連絡会 2 回	連絡会 2 回

基本目標２ はぐくむ
基本計画（１）人づくり

方向性 市民の方々が、ボランティア活動へ興味や関心を持ち、「思いやり」や「いたわり」等の気持ちが芽生え、活動がより活発になるよう、情報発信や学習の場を充実させ、ボランティアの輪を広げていきます。

また、除雪課題に対応できていないため、早急に活動体制を整備する必要があります。

- 現 状**
- ・日常生活を支える体制が脆弱化し、近隣の支援者も減少しています。
 - ・新たなボランティア団体やサークルが組織されていない状態です。
 - ・東日本大震災等の影響から、災害ボランティアに興味を示す市民が増え、研修会や訓練に参加される方が増加しています。
 - ・日常生活を送る上で、除雪に対する課題が多く出されています。

- 課 題**
- ・市民へのよりきめ細やかな情報の発信
 - ・ボランティア活動を行う人の重複化の解消
 - ・ボランティア団体やサークル会員の高齢化に伴う、担い手不足
 - ・除雪ボランティアの確保と活動体制の整備

実施計画（各年度の数値目標）

★は新規事業

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
市民福祉活動支援センター“ふれあい”の機能充実 ボランティア活動を推進するため、担い手と受け手のマッチングを図り、ボランティアのニーズに対応できるようコーディネートの実施を図ります。 また、ボランティア活動の拠点として、研修会の開催や会議室の貸出し、ボランティアやNPO法人に関する情報の収集、発信、相談に対応します。	利用数 4,700 人	利用数 4,800 人	利用数 4,800 人	利用数 5,000 人	利用数 5,000 人
ボランティア活動の相談、育成、情報提供 市民のボランティア活動に対する意識や関心が高まるよう、講座や研修の開催、情報提供を積極的に実施するとともに、青年層や新たな活動者の発掘と登録を行い、地域や福祉施設等で活動するボランティアの育成と支援を行います。 また、ボランティア活動やグループ立ち上げの相談や支援を行い、ボランティア登録者に、より新鮮な情報を提供します。	登録者 個人V 75人 団体V 30団体	登録者 個人V 80人 団体V 31団体	登録者 個人V 85人 団体V 32団体	登録者 個人V 90人 団体V 33団体	登録者 個人V 95人 団体V 34団体

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
ボランティア団体等とのネットワーク構築と連携 ボランティアの育成や活動を支援するために、ボランティア推進研修会を開催し、ボランティア同士の情報交換や活動実態を的確に把握します。 また、ボランティア団体やNPO法人の交流や学びの場を通して、互いに連携しやすい関係を築くためのネットワークづくりを、インターネット等を通じて情報発信してまいります。	推 進 研修会 参加者 60 人	推 進 研修会 参加者 70 人	推 進 研修会 参加者 70 人	推 進 研修会 参加者 80 人	推 進 研修会 参加者 80 人
ボランティアフェスタの開催 より多くの市民が、社会福祉やボランティア活動に関する理解を深め、体験や交流、発表・研修の場としてボランティアフェスタを継続的に開催し、活動の輪を広げていきます。	参加者 600 人	参加者 650 人	参加者 650 人	参加者 700 人	参加者 700 人
ふれあい福祉活動応援事業 ボランティア等の福祉活動団体、地区、企業、その他の団体が行う社会福祉活動や先導的な社会福祉事業等に対し、助成金を交付することにより、共生・共働の福祉のまちづくりを推進します。	2 団体	2 団体	2 団体	3 団体	3 団体
災害ボランティアの育成と情報提供 災害ボランティア養成講座を毎年継続的に開催し、災害ボランティアとして登録を行います。 社協に災害ボランティアの要請等があった場合、災害ボランティア登録者や関係機関団体等に対し、情報提供するとともに、状況に応じて移動手段の確保や資器材の調達などに努め、活動の支援を行います。	参加者 40 人 登録者 45 人	参加者 40 人 登録者 50 人	参加者 45 人 登録者 55 人	参加者 45 人 登録者 60 人	参加者 50 人 登録者 65 人
災害ボランティアセンター設置運営研修 上山市の要請により、災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、スムーズな対応ができるよう、「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に沿って、市総合防災訓練と合同で、連携したシュミレーション訓練を継続して実施します。 また、関係機関団体と連携・協働を図り、災害協定等の検討を行います。	参加者 40 人	参加者 40 人	参加者 45 人	参加者 45 人	参加者 50 人

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
災害時要援護者支援制度との連携 市で取り組んでいる「災害時要援護者避難支援制度」に基づき、要援護者を把握し、地域の自主防災組織や関係機関と連携して、日常生活における高齢者等の見守り支援活動と災害時の避難支援活動がスムーズに行われるように努めます。	委員会 1回	委員会 1回	委員会 1回	委員会 1回	委員会 1回
★除雪ボランティアの体制整備 増加する除雪のニーズに対応するため、行政や各関係機関、ボランティア等と協議を行い、役割分担しながら、ボランティアの確保と活動体制を整備します。 また、活動日を決め、ボランティアを募り、イベント型の除雪活動を実施するとともに、地区で対応できない住民への除雪活動の支援方法について、今後、地区と調整を図りながら進めていきます。	除雪 1回 参加者 30人	除雪 2回 参加者 40人	除雪 2回 参加者 50人	除雪 3回 参加者 60人	除雪 3回 参加者 60人

基本目標２ はぐくむ
基本計画（２）意識づくり

方向性 福祉活動に対する市民の意識と関心が高まるように、地域や学校と連携を図り、福祉意識を高揚し、共に支え合う地域づくりを推進します。

現 状

- ・ 学校や福祉施設、地区公民館等と連携を図り福祉学習を推進しています。
- ・ 高校生介護等体験事業は、継続的に実施され、マンパワーの確保や進学等にも役立っていますが、参加者が減少傾向にあります。
- ・ 市内の福祉施設や特別支援学校、医療機関などと連携を図り、認知症の高齢者や障がい者等に対する理解を深めるような講座や研修会を実施しています。

課 題

- ・ 福祉学習についての各学校間の取り組みへの格差
- ・ 社会福祉協議会の役割の周知
- ・ 事業等への参加人数の確保
- ・ 継続的な福祉学習の必要性

実施計画（各年度の数値目標）

★は新規事業

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
学校との連携 福祉学習をより多くの学校で実践できるよう、福祉施設や地域の人材等の活用を図り、学校とカリキュラムなどについて協議しながら、体験授業の充実に努めます。 事前調査を行い、学校と調整を図りながら、福祉学習に取り組む学校数が増加するようPRし、スムーズに実施できるように備品の調達等に努めます。	5 校 5 学級	6 校 6 学級	7 校 7 学級	8 校 8 学級	9 校 9 学級
中・高校生介護等体験事業の実施 将来の介護や福祉の人材育成につなげるため、中・高校生が福祉施設等で高齢者や障がい者との交流やボランティア活動、介護の実践活動、体験等を通じて、福祉社会への関わり方を学ぶ講座を実施します。 なお、より多くの方が参加できるように福祉系大学や関係機関・団体等の協力を得て実技等を行い、内容の充実に努めます。	6 回 参加者 100 人	6 回 参加者 110 人	6 回 参加者 110 人	6 回 参加者 120 人	6 回 参加者 120 人

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
生涯学習と連携した福祉学習の推進 高齢者や障がい者等に対する社会福祉制度等をわかりやすく学ぶための研修会を、地域の福祉施設や特別支援学校、医療機関などの協力を得て、公民館と連携して福祉学習を推進します。	公民館 1箇所	公民館 1箇所	公民館 2箇所	公民館 2箇所	公民館 3箇所
広報紙の充実 地域福祉活動やボランティア活動等への意識や関心が高まっていくような、紙面の内容構成に努め、より多くの市民から見ていただけるような広報紙を作成します。（社協だより「ふれあい」、ボランティア広報紙「ときめき」） また、定期的に情報紙を発行し、ボランティア登録者や介護予防・生活支援サポーター等へ情報を提供します。	広報紙 5回 情報紙 4回	広報紙 5回 情報紙 4回	広報紙 5回 情報紙 4回	広報紙 5回 情報紙 4回	広報紙 5回 情報紙 4回
ホームページの充実 社協の活動や基本情報、福祉制度等の情報、地域で活動している様々な機関・団体の情報、地域イベント等の情報などを分かりやすく、タイムリーに発信するため、定期的にホームページの内容を更新し、アクセスしやすい、魅力的なホームページの作成に努めます。	アクセス数 4,700 回／年	アクセス数 4,800 回／年	アクセス数 4,900 回／年	アクセス数 4,900 回／年	アクセス数 5,000 回／年
啓発活動の推進 暮らしに役立つ福祉サービスや、民間事業者等の情報を記載した冊子を作成・配布し、市民の方々に社協の役割等を会議等で周知・説明するとともに、積極的に広報・啓発を推進します。 また、ボランティアとして社協の地域福祉事業の推進に尽力された方や、社協に対し寄附をいただき事業の運営に貢献された方に対し、福祉功労者として表彰を行い、これまでの活動の功績を讃えます。	作成 準備	300部 配布	300部 配布	400部 配布	500部 配布

基本目標3 つながる

基本計画(1) 生きがいつくり

方向性 少子高齢化や過疎化が急速に進展するほか、一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯が増加していることから、誰もが気軽に参加できる事業の実施や交流の場の創設、生きがいつくりを推進する必要があります。

現 状

- ・ 老人クラブや地区内の各種団体が減少して、交流の場が縮小しています。
- ・ 温泉デイサービスやお元気温泉デイサービスの事業は、高齢者の交流や生きがいつくりの場になっており、参加者が増加傾向にあります。
- ・ カルチャー型まちなかサロンである、「いきいき元気クラブ」は、高齢者の趣味の活動の場として、継続的に実施されており、大変好評です。
- ・ 医療・介護・年金等の社会保障制度が変化しています。

課 題

- ・ 参加者や利用者がより参加・利用しやすいサービスを行っていく必要があります。
- ・ 各種事業について、PR活動を積極的に行っていく必要があります。
- ・ 継続事業の見直しを図り、マンネリ化を防止します。
- ・ 各種事業に男性の参加者が少ないので、参加促進を図る必要があります。

実施計画(各年度の数値目標)

★は新規事業

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
温泉デイサービス事業					
市内の旅館を会場に、高齢者の介護予防事業の一環として、健康チェックや入浴、会食、お楽しみ会等を通じて、参加者同士のふれあいの場を提供し、健康で生きがいのある生活を支援します。	50 回	50 回	50 回	50 回	50 回
ボランティアの協力を得て、事業内容の充実を図りマンネリ化を防止します。	1,000 人	1,020 人	1,030 人	1,040 人	1,050 人
お元気温泉デイサービス事業					
介護予防事業を強化するため、在宅で生活する高齢者を対象に、老人福祉センター寿荘を会場に実施します。	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回
よりきめ細やかな送迎を行い、安全で安心して参加できるようサービスの充実に努めるとともに、民生委員・児童委員の協力を得て参加への働きかけを行います。	1,000 人	1,100 人	1,150 人	1,200 人	1,250 人

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
ふれあい食事サービス事業 日常生活に不安のある65歳以上の一人暮らし、日中一人暮らし、高齢者夫婦世帯等に対し、調理ボランティアによる栄養の整った手作りの弁当を、配食ボランティアが高齢者宅に配達し、安否確認と食生活の支援を行います。 また、サービスの周知を図るとともに、事業を支えるボランティアの増員や研修会等を実施します。	週1回 3,200食 協力者調理V 36人 配食V 20人	週1回 3,250食 協力者調理V 38人 配食V 22人	週1回 3,250食 協力者調理V 38人 配食V 22人	週1回 3,300食 協力者調理V 40人 配食V 24人	週1回 3,300食 協力者調理V 40人 配食V 24人
ふれあい青空教室 日ごろ、外出する機会の少ない一人暮らしの高齢者の社会参加と健康維持を図るため、一日研修旅行を実施します。 また、より多くの人に参加できるよう、福祉バスを利用して自宅近くまで送迎を行い、市内を3つの区域に分けて、同じ内容で実施します。	参加者 70人	参加者 75人	参加者 80人	参加者 85人	参加者 90人
まちなかサロンづくりの促進 まちなかでの居場所づくりを推進し、自主的・継続的なサロン活動につなげていくため、高齢者を対象に、いきいき元気クラブカルチャー教室を実施し、多彩なカルチャー型まちなかサロンの育成を図ります。	参加者 1,850人	参加者 1,900人	参加者 1,950人	参加者 2,000人	参加者 2,000人
福祉バスの運行 福祉団体の活動や公民館の研修事業等の移動手段として、福祉バスを2台体制で運行し、市民の社会参加及び活がいづくりの促進を図ります。 また、バスの装備の充実を図るために、市と検討を行います。	5,600人／年	5,700人／年	5,800人／年	5,900人／年	6,000人／年
ふれあい・いきいきサロンづくりの促進 高齢者等の地域の居場所づくりを促進するため、身近な公民館等に気軽に集い交流する、ふれあい・いきいきサロンの設置促進に努めます。 また、内容の充実を図るための講座や、サロンの運営、活動等を支えるサポーター（協力者）の養成を行い、ふれあい・いきいきサロンが市内全地域に広まるよう支援します。 男性の参加者を増員するために、新たなスタイルのサロンづくり等を検討していきます。	70地区 75か所	72地区 77か所	75地区 80か所	77地区 83か所	80地区 85か所

実施項目	2018	2019	2020	2021	2022
介護保険事業サービス等の充実 効率的、効果的かつ適切で、安定した事業の運営に努めるとともに、利用者本位で信頼される質の高い介護サービスを提供いたします。 また、社協の独自事業として、制度の狭間にある福祉ニーズに対応するため、介護保険外のサービスを実施します。 ① 訪問介護事業 ② 訪問入浴介護事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 地域密着型通所介護事業 ⑤ 通所型サービスA事業 ⑥ 地域包括支援センター ⑦ 介護保険外サービス（ふれあい訪問サービス） ⑧ 身体障がい者居宅介護支援事業 ⑨ 共生型サービス事業 利用者に対しアンケート調査を実施して、満足度の度合いを数値化し、現状を把握するとともに、主観的に評価できる指標として可視化し、サービスの向上に努めます。	満足度 60%	満足度 65%	満足度 70%	満足度 75%	満足度 80%

關係資料

上山市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人上山市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が住民主体の地域福祉活動計画を策定するため、上山市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 住民、ボランティア、社会福祉関係団体等と協力・協働し、地域での支え合い・助け合い活動を総合的に展開するための指針として「地域福祉活動計画」を策定することを目的とする。

(構成)

第3条 委員会は委員20名以内で構成し、次に掲げるものから本会会長が委嘱する。

- (1) 地区会長
- (2) 民生児童委員
- (3) 公民館
- (4) 福祉団体
- (5) 社会福祉施設
- (6) ボランティア
- (7) 行政関係者
- (8) 福祉関係機関
- (9) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成29年6月1日から平成30年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 この委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選によって選出する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は会長が招集する。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱で定めるほか、運営に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

上山市地域福祉活動計画策定委員名簿

＜敬称略＞

NO	氏 名	役 職 等	備 考
1	川崎富明	上山市地区会長会会長	
2	奈良崎正明	上山市民生児童委員連合協議会会長	
3	齋藤源一郎	上山市地区公民館館長代表	
4	佐藤繁信	上山市老人クラブ連合会会長	
5	石井浩吉	上山市身体障がい者福祉協会会長	
6	舟越正一	地域密着型特別養護老人ホームながすずの里施設長	
7	那須裕悌	就労継続支援B型事業所こまくさの里施設長	
8	河合宏之	二本松会かみのやま病院医療福祉相談室長	
9	高橋恵子	ふれあい食事サービス調理ボランティア	
10	高橋秀典	上山市福祉事務所地域福祉係副主幹兼係長	
11	大澤泰雄	上山市健康推進課高齢介護係副主幹兼係長	
12	山口昌人	上山市生涯学習課生涯学習係主幹兼係長	
13	五十嵐 敦	上山青年会議所理事長	
14	内野亘子	上山市商工会女性部部長	
15	植木憲司	山形県社会福祉協議会地域福祉部部長	
16	花澤辰之	上山市地域包括支援センター主任	
17	都築光一	学識経験者（東北福祉大学）	
18	寺内 誠	学識経験者	
19	荒木雄之	学識経験者	

事務局

NO	氏 名	役 職 等	備 考
20	井上 洋	上山市社会福祉協議会 事務局長	
21	鏡 洋志	上山市社会福祉協議会 主幹	
22	佐藤清人	上山市社会福祉協議会 主事	

上山市地域福祉活動計画策定までの経緯

◆ 策定委員会

No.	期 日	場 所	内 容	出席者数
1	平成 29 年 6 月 30 日（金） 午後 1 時 30 分～	市民福祉活動支援センター ふれあい	・ 委嘱状交付 ・ 地域福祉活動計画策定の趣旨 ・ 第 2 次上山市地域福祉活動計画の評価について ・ 第 3 次上山市地域福祉活動計画の策定について ・ 住民アンケートについて	18 人
2	平成 29 年 10 月 6 日（金） 午後 1 時 30 分～	市民福祉活動支援センター ふれあい	・ 市民アンケートの集計結果について ・ 活動計画の骨子（案）について	18 人
3	平成 29 年 12 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分～	市民福祉活動支援センター ふれあい	・ 地域福祉懇談会の報告について ・ 基本理念・基本目標・基本計画・実項目について	18 人
4	平成 30 年 2 月 22 日（木） 午後 1 時 30 分～	市民福祉活動支援センター ふれあい	・ 上山市地域福祉活動計画（案）について	16 人

※事務局を除く

◆ 市民アンケート

期 日	調査区域	対 象	配布枚数
平成 29 年 7 月 1 日から 平成 29 年 7 月 31 日まで	上山市	20 歳以上の市民	829 枚
平成 29 年 7 月 1 日から 平成 29 年 7 月 31 日まで	上山市	65 歳以上の市民（社協のサービスを受けている方、または事業に参加された方	115 枚

第3次上山市地域福祉活動計画

平成30年3月発行

発行者 社会福祉法人 上山市社会福祉協議会

住 所 〒999-3135

山形県上山市南町4番5-12号

電 話 023-695-5095

FAX 023-695-5096